

琉球大学学術リポジトリ

現代民主主義としての SDGs

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学国際地域創造学部 公開日: 2022-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高畑, 明尚 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002017924

現代民主主義としての SDGs

SDGs are made for Democracy of modern and future society

高畑 明尚

はじめに ー問題の所在ー

I 資本主義社会における社会的生産力の発達

II 社会的生産力の発達と SDGs

III 現代民主主義と SDGs ー「誰ひとり取り残さず」に人権が実現する社会へ向けてー
むすびにかえて

はじめに ー問題の所在ー

2015 年から始められた SDGs は、周知のように、世界中の人びと、企業、NPO などの団体、地域、国家を巻き込んだ世界的プロジェクトとして進められている。

自覚的に参加するか意図せざるうちに間接的に関わっているかどうかにかかわらず、今日、この 17 のゴール（図 1 参照）と 169 のターゲット、232 の詳細指標をもつ SDGs¹ に関わることなく、人間個々人が生きていくこと、生産活動や生活行為も含めて何らかの活動を行うことは難しいと言える。

こうした状況に対して、「SDGs は資本主義社会のアヘンである」というような言説² もまた流行している。とはいえ、アヘンであれば摂取するしないは自覚的に選択できる（人間からは）独立した存在であるが、SDGs を含めた（現代社会の中で産み出された）³ 社会的なムーブメントは、人間とは無関係に発生し、社会というシステムの上で人間個々人からは独立した存在⁴ であり、個々人にとっては関わるか関わらないかを選択できる（個々人にとって）偶然的な存在なのであろうか。

1 国際連合広報センター HP などを参照。

2 「SDGs はまさに現代版『大衆のアヘン』である。」（斎藤幸平『人新世の「資本論」』、集英社、2020 年、4 頁。）

3 本稿でも、一つの内容を表すもので日本語として長い部分は<>で括り、意味を補う言葉は（）の中に表記することにする。また、特定の言葉を用語として使う場合には「」を付けて表す。

4 ここでの「独立」という言葉には、双方が関わることもあれば関わらないこともある、さらには、それぞれが他の方に関わることもできれば関わらないこともできる、という意味を含意させている。



図1 SDGsの17のゴール

さらに言えば、様々な問題が顕在化し、環境問題や人権問題、格差問題などとして認識されるような問題をもった現代社会、すなわち資本主義社会とは、人間個々人が、それら問題を甘受し、他人ごととして看過したり自分ごととして意識や抗議や市民活動などを行うだけではなく、当の社会を主体として形成し続けている社会である。現代社会の様々な現象や論点、問題も、同じ一つのこの社会に＜生きて活動する＞人間個々人すべてに共有される問題だからこそ、社会問題や社会的な事柄として妥当するのである⁵。

現代資本主義社会も、封建制社会も、社会はシステムとしては、社会的なイベント一つで転回するものではなく、そこに＜生きて活動する＞人間個々人の日々の諸行為・諸活動の蓄積と連なりの総体として持続し、また転換してゆく。

これらのことを前提として検討すれば、SDGsには、それと自覚的に関わる個々人の主観的には、＜社会的諸問題との関わりを意識＞しながら、同時に、それら＜問題の本質には迫るものではない＞ことが多々あろうとも、客観的には、現代社会すなわち資本主義社会の本質に個々人を迫らせない「アヘン」ではなく、むしろ、この社会の諸問題、諸論点から社会の本質とその解明、さらには問題の解決へと迫る、あるいは社会のシステムが

5 「気候変動問題」も、新疆ウイグル自治区の問題も、それゆえ、現代社会に＜生きて活動する＞人間すべてに共有の問題として重視されるのである。

転換することへと至るための、まさに今日的な手段・方法または回路である⁶と捉えることができる⁷。

現代社会の中で<生きて活動する>人間個々人は、労働するという行為ないし場面においては、資本主義の<ひたすら多くの利潤を追求する(つまり、はてしなき価値増殖)>の直接の担い手でありながら、同時に、自分がどういう目的で何をしているのかも十分に認識することなく疎外された状況にあることが多い。

また、流通され消費されるべき諸商品が<消費者たる個々人の欲求や希望あるいは可能性⁸>に基づいて生産されているにもかかわらず、法的には商品は生産者たる企業(資本)によって生産されたものであり、個々人は<商品の生産と流通>の仕組みに従属し、多くの場合、個々の商品には偶然的に関わり、それを消費している受動的主体となっている。

さらには、子どもや高齢者、障がい者、移民など、社会的に排除される立場にある人々は、資本主義の根幹を成す<商品の生産と流通>に担い手または主体として関わることすら難しい。

松尾隆佑氏は、「高度に発達した資本主義経済と科学技術によって緊密に結びつけられた現代世界においては、国民をはじめとする法的に境界を定められた統治者を意味する『デモス(demos)』と、実際に決定権力の影響を被るために事実上の被治者と言えるステークホルダーの範囲は、不一致の度を大きくしている」⁹と述べているが、それゆえこの不一致は、現代社会の政治的側面だけには留まらないのである。

現代社会が、そのシステム原理を資本としていることにより、社会の様々な局面や人間

6 「SDGsへの取り組みは、結果として新自由主義だけでなく、不可避的に資本主義そのものを変革する可能性がある。SDGsはそのためのツールの一つであり、また絶えず変化する『闘争の場』でもある。」(関根佳恵「食料危機の打開と持続可能な農林漁業への転換」、『経済』No.310, 2021年7月, 53頁.) 「SDGsを核とする国連決議『持続可能な開発のための2030アジェンダ…』のタイトルには『我々の世界を変革する』とある」(蟹江憲史『SDGs(持続可能な開発目標)』, 中央公論新社, 2020年, 4頁.) ことから、それは類推できよう。

7 それゆえに、「SDGsの価値規範の基盤となる『自由主義的人間中心主義』は…科学的知見については、都合よく取捨しているのである」(高井亨「風変わりな序章」, 高井亨・甲田紫乃編『SDGsを考えるー歴史・環境・経営の視点からみた持続可能な社会』, ナカニシヤ出版, 2020年, 9頁.) り、「われわれは自ら生み出した正義ばかりに目を奪われることなく、その正義から『これからも取り残されるもの』の存在を忘れてはならない」(同上文献, 11頁.) ということも、社会形成主体としての人間の自己批判と人間個々人が<自ら産み出す環境としての社会>の発展の回路や手段・方法のための課題となるものである。

8 この「希望」や「可能性」には、現代社会において実現可能なものと、将来社会に実現されることが展望されるものとの両方の意味を含めている。このうち前者については、センの「潜在能力」と重なるところが多い。というのも、セン曰く、「生活とは、相互に関連した『機能』(ある状態になったり、何かをすること)の集合からなっていると見なすことができる。」そして、このような「様々な機能の組合せ」を表したものが「潜在能力」であるからである。「潜在能力は、『様々なタイプの生活を送る』という個人の自由を反映した機能のベクトルの集合として表すことができる。」(アマルティア・セン『不平等の再検討ー潜在能力と自由ー』, 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳, 岩波書店, 1999年, 59~60頁.)

9 松尾隆佑『ポスト政治の政治理論ーステークホルダー・デモクラシーを編むー』, 法政大学出版局, 2019年, 4頁.

の内面に至る¹⁰まで、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉という資本の論理が貫徹¹¹され、人々は疎外され、社会形成主体であることとこの社会のシステムに支配される（受動的主体である）こととの「不一致」¹²に甘んじているのである。

とはいえ、それとは逆に、現代資本主義社会において様々に疎外され排除され、社会形成主体としての直接的な活動・行為に制約のある場合の多い多くの人々が、それでもなお、本質的にはこの社会を生み出し様々に展開させている主体であることを実現するものとして、SDGsもまた妥当するものと考えられる。それは、〈商品の生産と流通〉との前提であり結果である環境問題や人権問題、貧困問題、ジェンダー問題¹³など、現代資本主義社会の問題や論点の解明と解決とに「誰ひとり取り残さず」参加することのできる、あるいは事実上「誰ひとり取り残さず」参加させるものとなっているからである。

そして、ここに注目されるのが、「誰ひとり取り残さない」ということである。

古代ギリシャより追求されてきた「民主主義」は、当該社会の形成主体が社会を形成するとともに自己統治も行うこと¹⁴、つまり社会を構成するメンバーがその社会をマネジメントするということ¹⁵であり、本質的には「誰ひとり取り残さない」はずのものであった。

ところが、その古代ギリシャにおいても、たとえば奴隷という形で、現代資本主義社会においては、子どもや高齢者、障がい者、移民、外国人、さらには女性たちや厳しい貧困状態にある人びとも多くの場合、このメンバーとしての資格を制限されたり剥奪されたり

10 現代社会に〈生きて活動する〉人間の内面に至るまでの社会原理の貫徹は、たとえばフーコーによって「生政治」として捉えられた。この「生政治」を行う「生の権力」は、「家庭や学校、軍隊などでの規律・訓練を通じて…さまざまな規範を内面化させ」、人々を「従順な『家畜』のごとく飼いなす権力」であるとともに、「人々の『群れ』の全体を管理する権力形態」である。（山崎望「政治共同体の構成と現代デモクラシー論」、宇野重規・田村哲樹・山崎望『デモクラシーの擁護－再帰化する現代社会で－』、ナカニシヤ出版、2011年、85頁。）

11 日本の民間保険会社の保険商品には、加入者が所定の健康プログラムを利用することで掛金が割引かれ、さらに加入者の健康チェックや日常的な運動によるポイント獲得に応じて保険料率を減らしていくことが可能なものがある。このように加入者のモチベーションを高めることにより、保険会社の方も、加入者ごとに支払う保険金の総額を減らすことが期待できるとともに、コストダウンによる利益の追求も可能となる。たとえば、<https://vitality.sumitomolife.co.jp/about/>を参照。

12 この不一致は、古くから使われている、現代社会に普遍的な用語で言えば「疎外」に繋がる。

13 これには、「労働におけるジェンダー構造」が「経済の不安定化」を招くことなども含まれる（竹中恵美子「はじがき」、同編『労働とジェンダー』、明石書店、2001年、9頁参照。）。なお、「ジェンダー」に関しては、拙稿「生活経済学と『ジェンダー』」（生活経済学会『生活経済学研究』第15巻、2000年。）を参照されたい。

14 『『民主主義』の語源は古代ギリシャ語の『デモクラティア』であり…民主主義の主役は民衆であり…民衆がみずからを統治する。』（山本圭『現代民主主義－指導者論から熟議、ポピュリズムまで－』、中央公論新社、2021年、1頁。）

15 「民主主義（デモクラシー）とは、狭い意味では、古代ギリシアの都市国家に見られたような、立法・行政・司法の全てに民衆が直接参加する統治形態を指す。…これに対し、一八世紀末の近代革命を経験した後、一九世紀に入ると、民主主義は、より広い意味で、自由で平等な公民からなる政治社会を新たに構成する原理として理解されるようになる。」（権左武志『現代民主主義－思想と歴史－』、講談社、2020年、26～27頁。）

するなど、自己統治の仕組みである民主主義によって（その社会を構成するにもかかわらず）正規のメンバー¹⁶ 同士の繋がりからは排除¹⁷ されるという矛盾した構造を有している¹⁸。

これに対して、SDGsは、「誰ひとり取り残さない」というスローガンによって、その繋がりから排除される人をなくすこと、つまり社会を形成する上ではメンバー間に正規や非正規の区別がないことを目標とするだけではなく、それが様々な局面と回路から現代社会の問題の解明と解決に誰でも直接または間接的に参加可能であることによって、この社会を構成する世界中の人のびとが現代社会をマネジメントする主体の一員として自己を実現することが（実際には様々な困難を伴いながらも）可能となる。

なぜならば、このようにして行われていく現代社会の諸問題・諸論点の解明と解決は、現代社会が資本主義社会であることにより、その原理である〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ことと、その手段としての〈商品の生産と流通〉とに対して、それらを産みだす社会的生産力をコントロールし、さらには〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ことに対してオルタナティブでサステナブルな社会のあり方¹⁹の構想や提案、議論や実践を行うことにより、社会形成主体である人間個々人が排除や疎外をされることなく社会をマネジメントする主体であることを実現するプロセスへと繋がっていくからである。

以上よりSDGsとは、現代資本主義社会の社会的な生産力を様々な手段・方法と回路²⁰を通してコントロールするためのものであり、「誰ひとり取り残さない」形で世界中の人のびとがその担い手となり、資本主義社会の原理である〈ひたすらより多くの利潤を追求す

16 ここで「正規」というのは、その社会をマネジメントするメンバーとして対等な資格（メンバーシップ）を与えられた状態のことを指し、奴隷などのように物的に扱われメンバーとしての資格を付与されないことや、一部の移民のようにメンバーたりえる地位から強制的に排除されること、あるいは子どものように商品交換の担い手としての活動・行為を制約されることなどが無いということを含意している。

17 岩田正美氏によれば、「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような社会の諸活動への『参加』の欠如をストレートに表現したもの」（同『社会的排除－参加の欠如・不確かな帰属－』、有斐閣、2008年、52頁。）が「社会的排除」である。

18 「統治を単なる執行権力として理解するという誤解は、西洋の政治の歴史における最も重大な過ちのひとつである。その行き着いた先が…統治および統治と主権との接合という問題を放置するという事態である。」（ジョルジュ・アガンベン「民主主義概念に関する巻頭言」、アガンベン、パディウ、ペンサイード、ブラウン、ナンシー、ランシエール、ロス&シジェク『民主主義は、いま？－不可能な問いへの8つの思想的介入－』、太田悠介訳、以文社、2011年、14頁。）

19 これについては、拙稿「社会的生産力の発達とサステナブルでオルタナティブな経済・社会－民主主義の現代的諸形態を検討し現代資本主義の提示する展望を見出す／SDGsを捉えるために－」（琉球大学『経済研究』第101号、2021年9月。）を参照されたい。

20 蟹江憲史によれば、SDGsは「世界共通の目標をもちながら、解決方法においては多様性を発揮する、世界ではじめて登場した革新的な取り組みである。」（蟹江『SDGs(持続可能な開発目標)』(前掲)、ix頁。)
「SDGsには…目標とターゲットがあるのみである。…ルールがないということはすなわち、各主体が自由に目標達成へ向けた方策を考え、それぞれに合ったやり方で対応を進めることができるということである。」（同上書、11頁。）

る>ことを批判または否定するべきものと言える。というのも、それは、現代社会のシステムとしての転換のための回路と多くの手段・方法を提供するものであり²¹、現代社会における人間の疎外や排除を克服するためのものであるからである。

つまりはSDGsとは、現代の社会的生産力を用いた、現代社会に<生きて活動する>人間個々人による、現代社会をマネジメントし、将来社会を切り開いていくための手段・方法であり回路であるということになる。またそれゆえに、SDGsは、民主主義の実現を目指すものであるのと同時に、それ自体が民主主義を遂行するものでなければならない。

以下では、以上のことを、SDGsについての幾つかの論点に沿って検証することにする。また、SDGsが現代民主主義をその隘路から解放する可能性についても論じることにする。

付言すれば、資本主義における社会的生産力が人間個々人とは疎外された関係にあらうと、社会もその生産力も、人間個々人が日々の<生きて活動する>ことや労働の中から生み出しているものであり、社会的生産力と関わりこれをコントロールすることや変化をさせることなく社会を変えていくことはできない。

またしたがって、SDGsを<疎外された社会的生産力を前提とするもの>として放置することなくSDGsを通して社会的生産力をコントロールすることは、現代社会に<生きて活動する>人間個々人にとっては、<資本主義という社会システム>に現代社会の最大の課題として関わり立ち向かうことと同根のことである。

またそれゆえ、SDGsを<疎外された生産関係>のように忌避すべきだというのは、諸々の社会問題は(そこに<生きて活動する>個々人にとっては)疎外されたものだから関わらなくても良いということと同じである²²。

そこでまず、SDGsにおいて問われている<現代資本主義の社会的生産力>について観ていくことにする。

I 資本主義社会における社会的生産力の発達

(1) 社会的生産力の発達と社会形成主体としての人間個々人

1) 「インダストリー4.0」として表現される現代の社会的生産力

21 「SDGsには、二つの大きなコンセプトがある。『トランスフォーム』と『誰一人取り残さない』だ。…『すっかり形が変わってしまうほど変える』ことで、抜本的な大転換を求めるものだ。」(高橋真樹『日本のSDGs—それってほんとにサステナブル?—』, 大月書店, 2021年, 26頁.)

22 宗教も、たとえそれが人間社会に普遍的なものであるとしても、現代社会に<生きて活動する>人間個々人にとってどういう意味や機能、効果などをもつのかということについては、現代社会の本質的な問題として検討するに値する対象である。極端な例を挙げれば、オウム真理教の問題も、どうしてそういう団体が大きくなり破壊的活動を行ったのかについて、教祖個人の個性の問題として済ませるのではなく、現代日本社会に本質的な問題として捉える必要があるということである。

現代の社会的生産力の状況は、「インダストリー 4.0」とも言われている。

この「インダストリー 4.0」は、国家としてのドイツの経済政策²³上の用語として生み出されたものであるが、それを「4.0」と名付けるために、産業革命以来の社会的生産力の発達が1.0～4.0までのものとして区分されている。

ここでの1.0とは、原動力としての蒸気機関の登場と「蒸気機関の発明による機械化」²⁴で象徴される。2.0とは、蒸気機関等の原動力から派生する電気の登場であり、「電力の使用がもたらした大量生産」を²⁵示し、3.0とは、一連の商品の生産工程におけるコンピュータ制御と「生産の自動化」²⁶のことである。そして、4.0とは、それら1.0から3.0までの成果に基づき、工場同士や工場と消費者とをインターネットで繋ぐ「モノのインターネット」で象徴される「IoT産業革命」²⁷を指す。

このようにまとめられる「インダストリー 4.0」は、サイバーフィジカルシステムをベースとし、工場に集約された情報をサイバー空間で処理して生産現場を最適化するもの²⁸であることにより、科学技術の発達を指し示すだけではなく、<企業や労働のあり方の変化とそれらの方向性>や<生産および労働の世界的な「つながりの深化」²⁹>を表すものであり、さらには、これまで商品の生産過程の末端として位置づけられることの多かった、人間個々人の<生きて活動すること>、あるいはその過程の一つとしての消費行為が、インターネットを介してダイレクトに生産過程と結びつき、商品生産を推進する要因であることを明らかにするものとなっている。ここでは、消費者個々人が、「必要なモノを、必要な時に、必要な量だけ作る」マスカスタマイゼーション（個別大量生産）³⁰が行われるのである。

このように、「インダストリー 4.0」として表現される現代の社会的生産力は、これまでのような生産者としての企業による<商品の（企画や製作を含む）生産と流通>によって主導される経済から、<生きて活動する>人間個々人がダイレクトに生産に関わり動かししていく経済へと、資本主義のあり方の変化を導くものである。

そしてこれは、社会的な生産力というものが、そもそも、この社会に生きる人間個々人

23 これには、企業の約99%を占める中小企業を護り「モノづくり大国」ドイツを維持するために、IT業界と機械製造業界との対立を解消し情報流出の懸念を払拭して政府主導の「連合艦隊方式」を打ち出す狙いがあったとされている。熊谷徹「インダストリー 4.0 はなぜドイツで起こったのか？ーデータで見るドイツの産業構造ー」および同「2大業界の対立と中小企業の憂い」（工藤隆宏編『インダストリー 4.0 の衝撃』、洋泉社、2015年所収。）を参照。

24 日経ビジネス『まるわかりインダストリー 4.0ー第4次産業革命ー』、日経BP社、2015年、18頁。

25 同上。

26 同上。

27 同上書、18～19頁。

28 工藤編『インダストリー 4.0 の衝撃』（前掲）、16～17頁参照。

29 岩本晃一『インダストリー 4.0ードイツ第4次産業革命が与えるインパクトー』、日刊工業新聞社、2015年、121頁参照。

30 日経ビジネス『まるわかりインダストリー 4.0』（前掲）14～15頁。

の「生きて活動する」過程（生活過程）を媒介するものであった³¹ということ、直接的な形で露出させるものである。

2) メイカーズ・ムーブメントやFabLabと「生きて活動する」社会形成主体としての人間

上のように「インダストリー4.0」として表現されるところにまで発達してきた社会的な生産力は、資本主義的な商品生産の場面以外でも、「生きて活動する」人間個々人の生活過程を媒介するものとして用いられ、それにより、個々人が自身の生活過程を推し進めこれを循環させる主体であり、さらには、そのための手段を産み出す主体であることを明らかにしつつある。

メイカーズ・ムーブメントとして知られている社会的なムーブメントは、クリス・アンダーソンによれば、大きく3つの特徴をもつ。それは、①デスクトップのデジタル工作機械でデザインし試作できること、②オンラインのコミュニティで共有し協力できること、③デザインファイルが標準化されているので、自分がデザインしたものの必要な数だけを（企業に）生産してもらえ、および自宅でも製造できること³²である。

このメイカーズ・ムーブメントは、今日では、個々人の「創造性」を「刺激」することや「技術的な工夫」を促すこと³³がクローズアップされているが、この中で産み出されるものごとは産み出した個々人の生活を循環させその過程を押し進めていく手段ともなる。つまりここでは、「生きて活動する」主体である人間個々人が、まさにその主体性を発揮し具体的な（創作）物として実現させているものと見ることができる。「メイカーとは、私たちの周りの世界をプロデュースし、創造し、建設し、形作る人たちのこと」³⁴であるが、それを行えるのは、このメイカーズ・ムーブメントが流れる現代社会に「生きて活動する」人間すべてである。

たとえば、図2のような優れたデザインの義手も、自分で使い勝手の良い義手を作ろうとしてFablabで無償の設計図と3Dプリンタを使い産み出された³⁵。

また、図3のような節電義手の開発を進め設計図を公開しているNPO法人Mission ARM Japanの近藤玄大氏によれば、義手を必要とする人にとっては「見た目がカッコイ

31 この点に関しては、拙稿「資本主義社会システムの構造形成における『生活の社会化』の位置と意味」（東京都立大学『経済と経済学』第71号、1992年3月所収。）を参照されたい。

32 クリス・アンダーソン『MAKERS - 21世紀の産業革命が始まる -』, 関美和訳, NHK出版, 2012年, 32頁。

33 デール・ダハティ&アリアン・コンラッド『私たちはみなメイカーだ - メイカーが変革する教育、仕事、社会、そして自分自身 -』, 金井哲夫訳, オライリー・ジャパン, 2017年, 16頁。

34 同上文献, 22頁。なお、ダハティとコンラッドによれば、「メイカーとは、『テクノロジー』という言葉、できるかぎり開放的に解釈<ママ>、自分で学び利用できる技能全般のことと理解して、冒険と実験への招待状だと考えている人のこと」（同上。）でもある。

35 乙部修平「使ったのは無償の設計図と3Dプリンター - 自分の義手を自作して、私が気づいたこと -」, 朝日新聞 DIALOG, 2019年6月27日付参照。



図2 自分が使う義手を自分で作る

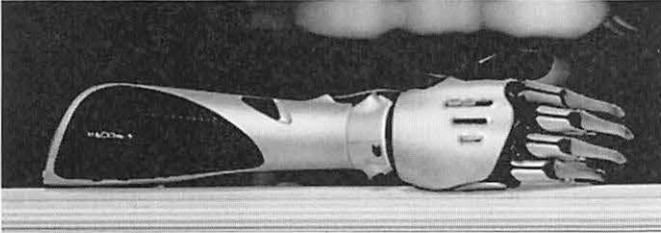


図3 筋電義手 handiii[ハンディイ]
(NPO 法人 Mission ARM Japan 制作³⁶⁾)

いとか、孫を抱きたい、両手でちゃんのご飯が食べたい」³⁷などの個々人の生活過程上の必要性を満たすものは、「3Dプリンタを都合できれば自分で制作することができ、材料費は5万円程度で済んでしまう」³⁸のである。

これは、資本主義的な商品とは異なり、既成の商品の消費の一環ではなく、自分や家族も含めた周囲の人たちの生活過程を押し進め、それを主体的に循環させていくために、個々人が自らの生活過程においてメイカーズ・ムーブメントの中で創作行為をした成果である。

さらに、こうしたメイカーズ・ムーブメントで実現されつつあることを、自覚的に、社会的組織的に実践するのが FabLab である。

FabLab とは、レーザーカッター、CNC ミリングマシン、CNC フライス、ペーパーカッター、電子工作ツール一式、3Dプリンタなどを用いて行われるパーソナル・ファブリケーション（工業の個人化）³⁹に基づく。

このパーソナル・ファブリケーションは、「ものをつくりながら…つくることを通して、

36 FRISK JOURNAL 「安価でかっこいい義手」を開発し、制作データを無償公開／開発者 近藤玄大
(<https://www.frisk.jp/journal/kondo.html>)

37 同上。

38 同上。

39 田中浩也『FabLife - デジタルファブリケーションから生まれる「つくりかたの未来」-』、オライリー・ジャパン、2012年、3頁参照。

自ら自身をつくりあげていく」⁴⁰「個人の工業化のムーブメント」⁴¹であり、Fablabは「現場で、使用者自身が、その場やその人に合うようにテクノロジーを再編集するための実践拠点として始まった」⁴²「市民工房の国際的ネットワーク」⁴³を指す。

このFabLabに象徴されるように、現代社会に「生きて活動する」主体としての個々人は、自らの生活を循環させる手段をその過程を押し進めていく中で産み出し、インターネットを介して様々に協力・協同し、自ら産み出したものを自らの生活手段として消費していく。つまり、「これまで使い手だった人が簡単に作り手になれるようになり」⁴⁴、「使い手がつくり手になり、つくり手が使い手にもなる」⁴⁵。言い換えれば、「消費者が『生産する生活者』とな」⁴⁶るのである。

さらに、牧野篤氏によれば、こうしたことにより、「ごく普通の市民が、来るべき社会では、価値の創造者と発信者になる……これまでの社会であれば、労働者にも消費者にもならなかった小さな子ども、それに…高齢者、さらには障がいを持った人や寝たきりの人たちまでもが、新しい価値をつくりだし、発信する役割を担うことになる。」⁴⁷

そしてFabLabプロジェクトのように、個々人の生活過程を進めるための手段としてその中で産み出され消費されるものが、同時に、インターネット等のメディアを通して、そのアイデアや設計図などが世界中で共有されることにより、個々人の「生きて活動する」ことが互いにつながり、そのつながりを通して（インターネットを含めた）社会的生産手段を用いて個々人の「生きて活動する」行為・活動が世界を形成する一環となることが明らかとなってきている。

これは、利潤を獲得したい企業などが様々なマーケティング戦略やメディアの力を用いて「生産するために消費させる」⁴⁸ことから、人間社会本来の「使うためにつくる」こと

40 田中浩也「はじめに」、田中浩也・門田和雄編『FABに何が可能かー「つくりながら生きる」21世紀の野生の思考ー』、フィルムアート社、2013年、15頁。

41 津田和俊「FABが循環を変える」、同上文獻、112頁。

42 田中浩也「はじめに」(前掲)、9～10頁。

43 田中浩也『FabLife』(前掲)、21頁。

44 岩崎博論「FABが経済を変える」、田中・門田『FABに何が可能か』(前掲)、171頁。

45 同上文獻、170頁。

46 津田和俊「FABが循環を変える」(前掲)、123頁。

47 牧野篤『社会づくりとしての学びー信頼を贈りあい、当事者性を復活する運動ー』、東京大学出版会、2018年、185～186頁。なお、この点に関しては、拙稿「子どもと演劇活動と地域再生ー『誰ひとり取り残さない』社会形成と社会包摂および『絶対的貧困』の克服／SDGsの実現のためにー」(琉球大学『経済研究』第100号、2021年3月所収。)のとくに2頁を参照されたい。

48 V・バッカー『浪費をつくり出す人々』(南博・石川弘義訳、ダイヤモンド社、1961年。)などを参照。この「生産するために消費させる」ことが商品の生産体制として確立したものにはフォード・システムがあり、このフォード・システムから派生した企業の広告宣伝活動は、まさに「商品を生産し販売し利潤を得る」ために「商品を使わせる」ことへと消費者たる個々人を誘導するものとなっている。また、そのために、「広告の役割は、製品そのものの紹介から、製品のブランド・イメージをつくることに変わった」(ナオミ・クライン『新版ブランドなんか、いらぬ』、松島聖子訳、大月書店、2009年、25頁。)のである。

への転換であり、資本主義的な社会的生産と、その生産物が商品という形を取ることに對して変更を迫るものでもある。

たとえば、「FABにより、これまでの大量生産、多品種変量生産、一品生産などに加えて、個人による分散適量生産が選択肢として加わるということにな」⁴⁹り、「生活者が集まってプロダクトの生産段階に参画する状況をつくることによって、必要な量を必要なときに生産する」⁵⁰ことを促していくのである。

II 社会的生産力の発達と SDGs

(1) <社会形成主体としての個々人の生活過程>を媒介する<社会的な生産>をコントロールするための SDGs

以上のように、現代資本主義の下において発達してきた社会的な生産力は、人間個々人が社会形成主体であるということ、<<個々人の<生きて活動する>ことが同時に世界的な広がりとなつた中で生活過程の一端を構成し生活循環を進めていく手段を産みだすものであり、また、この広がりとなつたが社会を形成すること>>によっても明らかにしつつある。

ところが、この社会的な生産力を自らのものとして関わることのできない、個々人がそれから切り離されているという事態が、資本主義社会の初期から、この社会に本質的なものとして生じていた。これが、「貧困」⁵¹であり、個々人に則して言えば「疎外」である。

この「貧困」は、それ以前の社会では<<個々の人間の<生きて活動する>場面(環境)である共同体>>には持続的に備わっていたはずの生活と生産の手段、およびそれらの前提である人間関係、社会諸関係からは、個々人が切り離された状態であるということである。また、それゆえに、(一)社会的に広く殆どの人々に共通の事態であること、また、「囲い込み」に典型的なように歴史的社会的に生み出されたものであって、(二)個人ではどうにもならないこと、さらに(三)この状態を前提として自らの生活を組み立てなければ

49 津田「FABが循環を変える」(前掲)、121頁。

50 同上文獻、119～120頁。

51 「貧困」とは食べることができないということだけではなく、現代社会においては、食料品やスマートフォン、SNSなど、それが無ければ「生きていけない」ものからの個々人の剥奪状態(相対的貧困)と、本文で述べるような、人間個々人と<<個々人が<生きて活動する>場面(社会)およびそれを構成する諸手段>>との関係を表す「絶対的貧困」との二重の内容を表すものである。それゆえ、封建制社会から解き放たれた(現代社会に<生きて活動する>人間)個々人が労働者として「自由であるというのは…必要なすべてのものから解き放たれて」(マルクス『資本論』第1巻第1分冊、大内兵衛・細川嘉六訳、大月書店、1968年、221頁。)いるのも、個々人が「絶対的貧困」の下にあるからであり、手段や力(生産力)との関係は、自分たちが社会的に産み出したものであるにもかかわらず自分たちのものとして関わることのできないという意味で「疎外」である。なお、「絶対的貧困」という言葉の乱用・誤用やその定義、「相対的貧困」との関係については、拙稿「子どもと演劇活動と地域再生」(前掲)のとくに7頁も参照されたい。

ならないという三つの意味で「絶対的」なことである。

この「絶対的貧困」は、現代社会においては格差や生活苦などの貧困問題として現象し、人権問題や環境問題と合わせて、新自由主義としてく自らの前提である自然環境を破壊し人間を抑圧して労働力を破壊する>ように自己否定的に振る舞う資本（主義）に対して、それに修正ないし変更を迫る社会問題として国際的に立ち現れてきた⁵²。

資本主義が<人間個々人をも含めた社会的生産力>を用いて発達し、自己否定的に発展してきた以上、この振る舞いに対して、社会的生産力をコントロールし、それを資本に資するものから<人間と社会の矛盾しない（個々人からすれば疎外されない、また貧困に陥ることのない）発達>にストレートに資するものへと向かわせることが今日において求められている。

そして、こうした問題への対応方法として見出された手段や方法を集成したのがSDGsと言える。

というのも、SDGsには、MDGs⁵³（図4参照）の後継⁵⁴としての側面と、1990年代以降の、



図4 MDGsの8のゴール⁵⁵

52 2011年の世界銀行の統計において、1日当たり1.25ドル以下の収入状況に対して「絶対的貧困」という統計上の定義が与えられた。このことが「絶対的貧困」の誤用・濫用のきっかけになったとも思われるが、それと同時に、そしてそれ以上に、この定義が、<現代社会は、世界中に貧困で苦しむ多くの人々が存在する、またいわゆる「南北格差」のある、問題ある社会である>ことを明確な形で世界中に示した意義は大きい。

53 これは、「貧困に起因する社会課題の解決」を中心とした8のゴールと21のターゲットから成るものである。なお、「MDGsはミレニアム総会で新しくつくられたものではなく、多くは1990年代に連続して開催された会議での国際的合意であり、それらをMDGsとして1つにまとめたものであった。」（高柳彰夫・大橋正明編『SDGsを学ぶ－国際開発・国際協力入門－』，法律文化社，2018年，4頁。）しかし、「MDGsが先進国と一部の国連職員を中心にとまとめられたことへの不満」（同上文獻，6頁。）もあり、様々なステークホルダーの声を取り入れることとなった。

54 SDGsは、MDGsの未達成な課題に新たな課題を追加し、実施手段の明記、格差の重視、対象に先進国も加えるなど、MDGsを引き継ぎ、展開させている。この点に関しては、久保田崇「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) と地方自治体－新たなガバナンスの構築を目指して－」（『立命館法学』第380号，2018年，119頁。）を参照。

55 https://www.blueplanetprize.org/projects/2015prof_sachs/prof_sachs_s4.html 参照。

人口問題や居住問題、ジェンダー問題などの国際的課題に対する（国連等の主催する）諸々の会議や条約の集大成⁵⁶という側面もあるからである。

このように、SDGsはオープンな場で多様なステークホルダーの声を反映してつくられたもの⁵⁷であり、そこには、「世界中すべての国、すべての人が当事者だというメッセージ」⁵⁸を見て取ることができる。

(2) 現代資本主義の諸問題・諸論点とSDGs — SDGsへと至る道と当面の世界—

1) 経緯とSDGsの複数の本質⁵⁹

周知のようにSDGsは、2015年9月に開かれた「国連持続可能な開発サミット」で採択されたアジェンダの中核文書であり、先に述べたように17のゴールと169のターゲットから成る。総体としては、包摂性、普遍性、多様性、統合性、行動性を特徴とする⁶⁰。

このSDGsは、つぎの3つの大きな流れから成るものと考えられる⁶¹。

56 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク編『基本解説 そうだったのか。SDGs2020 - 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」から、日本の実施指針まで-』, 2頁。

57 高橋真樹『日本のSDGs』(前掲), 35頁参照。なお、「それぞれの詳細を詰める部会では、女性、子どもと若者、先住民、NGO、地方自治体、産業界、労働者・労働組合、科学者、農業従事者といった、国家とは異なる九つのグループが参加した。」(同上。)
「その後、コミュニティ、ボランティアと財団、移民とその家族、高齢者と障害者といったステークホルダーも加えられている。」(同上。)
日本の場合には、政府のSDGs推進体制として、「民間セクター、労働組合、消費者運動、アカデミア、調査研究、NPO/NGO」など「政府以外のアクター」が「政府セクター」と連携するものになっている。この点に関しては、大橋正明「SDGs達成期限まで残り9年：これまでと、これから」(シンポジウム「コロナ時代のSDGs～地域の視点から、市民社会の実践を探る～」基調講演資料, 2020年2月21日, 7頁。)

58 高橋真樹『日本のSDGs』(前掲), 34頁。

59 ヘーゲルによれば、「本質は、その即自的に含むところの各規定を区別するもの」(ヘーゲル『大論理学』中巻, 武市建人訳, 岩波書店, 1960年, 5頁。)なので、各々の規定とは別の規定が立ち現れる局面では、別の本質が成り立つと言える。したがって、存在するもの一つ一つには複数の本質があることになる。ヘーゲル論理学においては、こうした本質は概念へと展開し一つになり、総体的に捉えられる。

60 井出留美「SDGsで世の中はどのように変わるのか」、『廃棄物資源循環学会誌』Vol29No.4, 2018年7月, 63頁参照。

61 ただし、管見するかぎりでは、SDGsを二つの流れが合流したものと捉える方が多いと思われる。たとえば、「SDGsが構想されるまでの歴史的経緯としては、世界の二つの大きな潮流がある。一つは1972年の国連人間環境会議に端を発し、持続可能な開発…を定義したブルントラント委員会(1987年)を経て、リオ・サミット(1992年)、パリ協定(2015年)に至る、環境保全・持続可能性の文脈である。もう一つは、第二次大戦後の平和、途上国への開発支援、人権などの取組みを中心とする開発協力の流れである」(垣迫裕俊「地方自治体におけるSDGsの取組みの現状と今後の展開—九州・沖縄地域全自治体へのアンケート調査を通して—」, 『地域共創学会誌』第4号, 2020年3月, 17頁。)などである。

① 貧困問題と人権問題の解決を目指す

SDGs 本質の一つは、まず、SDGs が 2015 年を目標年とした MDGs を引き継ぐものであることにより、世界の貧困問題の解決と、それと連動する人権問題の解決⁶² であることは明らかである。

ここで注目されるのは、MDGs が「何をすべきか」という行動目標であったのに対して、SDGs の方は、2030 年に世界が「どういう状態になっていなければならないか」という成果目標になっていることである⁶³。

ここから、SDGs は、その目標に至るためには、それに参加する人々が、この世界の何をどのようにどうすべきかということについて主体的に関わり、構想や提案、議論や実践をしなければならないということを読み出すことができる⁶⁴。

たとえばターゲット 10.3 には、「差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する」とあり、何が差別的なのか、何がそれを助長しているのかを参加者たちが具体的に想定し、「どういう状態になっていなければならないか」を検討しなければならない。これに対して企業の側では、女性労働の機会均等の確保などが考えられている⁶⁵。

ここで SDGs を達成するために社会的インパクト⁶⁶ を用いる場合にも、「個人、コミュニティ、そして／または社会全体の個々の行為や行動の変化によって、経済、文化、環境、そして／または政治的状況を意味のある形で変革すること」⁶⁷ が求められており、こうし

62 たとえば「MDGs の達成は、それ自体、賞賛されるべきであるが、安全な飲料水へのアクセスの保障の実現は道半ばである」(鳥谷部 穰『「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 6 と国際法—『安全な飲料水に対する人権』の形成が国際水路法に及ぼす影響—』、『摂南法学』第 57 号、2020 年 8 月、5 頁。) ことに対して、この(水に事欠くという貧困問題を解決すべき)水に対する法的権利は、石橋可奈美氏の述べるように、まずは人権問題に関することと捉える必要がある。すなわち、それは「定式化もされていない『環境権』とも区別されなければならない」「新しい人権」である。その上で、SDGs のように、これの「実現を図ることは、地球環境保護の実現に連動的に貢献すると言える。」(石橋可奈美「環境保護実現と水に対する権利—人権法アプローチにおけるその有用性—」、『東京外国語大学論集』第 88 号、2014 年 7 月、37～38 頁。)

63 森「SDGs についての一考察」、中央大学『大学院研究年報 法学研究科篇』第 48 巻、2019 年 2 月、110 頁参照。

64 この点では、森氏の言うように、「17 のゴールが設定され、それらが国際社会の『共通言語』として設定されたことの意味は大きい。」(同上文献、111 頁。) また、「ルールがないということはすなわち、各主体が自由に目標達成へ向けた方策を考え、それぞれに合ったやり方で対応を進めることができるということである。」(蟹江『SDGs (持続可能な開発目標)』(前掲)、11 頁。)

65 日刊工業新聞社編『SDGs アクション<ターゲット実践>インプットからアウトプットまで』、日刊工業新聞社、2020 年、182 頁。

66 組織や団体、企業等の活動や投資などの「事業の結果として生じた、短期・長期の、社会的・環境的な変化・効果」を指す(藤田滋「社会的インパクト投資市場のインフラとしての社会的インパクト評価：国内の最新動向と論点」、ソーシャル・ファイナンス研究会『社会的価値基準について』、2016 年 11 月 5 日、3 頁。)

67 レスター・M・サラモン『フィランソロピーのニューフロンティア—社会的インパクト投資の新たな手法と課題—』、小林立明訳、ミネルヴァ書房、2016 年、27 頁。

た「行為や行動」を行う側が、構想、提案、議論などを基に、この「意味」を限定しなければならぬ⁶⁸。そしてそれにより、たとえば途上国における社会的インパクト投資が支援される住民の雇用や投資に用いられ、住民の困窮度合いを改善し、投資の結果として生産される商品（実物やサービス）が住民やその環境のサステナビリティに役立つものであることが目指されている⁶⁹。

② 開発を進め利潤を追求する

つぎに、このSDGsは、現代資本主義の本質的な矛盾である〈利潤率の低下〉を打開すること、とくに利子生み資本ではなく、産業資本（実体経済）による利潤の追求を、別の本質としている。

そもそもSDGsは、「開発」に留まらない経済の持続可能性と環境等の持続可能性との「統合ないし融合として策定された」⁷⁰ものである⁷¹が、(MDGsに対して)取り組み対象が途上国だけではなく先進国にも広がったことにより、〈経済の持続可能性〉が、将来社会におけるもの、あるいは将来社会へ向けてのものであるとともに、資本主義という現代の（経済を含む）社会システムにおけるもの（持続可能性）をも含むこととなった。

この〈経済の持続可能性〉、つまり資本主義の持続可能性の中心は、資本主義社会の原理である〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ことである。

そしてこれを実現・維持するためには、商品生産者からすれば、原材料の価格高騰や水などの資源枯渇の危険性、生産の担い手（農家などの事業主や労働者）の継続性などの問題を解決する必要がある⁷²。

68 この「意味」の限定のプロセスにおいてロジックモデルを用いることで民主主義が実践されることの可能性については、本稿筆者の学会報告「劇場における社会的インパクト投資とその評価について－「あーとま塾2017」での議論を基に－」（文化経済学会〈日本〉研究大会，2018年7月14日報告。）を参照されたい。またその報告で〈地域社会における公共施設の建築過程における民主主義の実践〉の事例として検討したものについては、工藤和美・藤村龍至・東洋大学ソーシャルデザインスタジオ「縮小を集団で設計する」（五十嵐太郎&山崎亮編著『3.11以降の建築－社会と建築家の新しい関係－』，学芸出版社，2014年所収。）を参照。

69 サラモン『フィランソロピーのニューフロンティア』（前掲），29頁参照。

70 相川泰「SDGsの来た道」，高井・甲田編『SDGsを考える』（前掲），35頁。

71 相川泰氏によれば、「1975年にUNEP管理理事会の決定に登場したのが『持続可能な開発』…であり、そこには『全ての国に暮らす人々の持続可能な発展とは、貧しい人たちの人間としての基本的ニーズを満たすことと生物圏の課す人間の行為に対する制約を超えないことである』という定義が書かれている。これこそ、貧困をはじめとする開発と生物圏による制約こと〈マ〉環境の問題に同時に取り組むSDひいてはSDGsの出発点に位置づけられる。」（同上文献，41頁。）また、「SDGsは…ブルントラント委員会が1987年に示したサステナビリティの考え方が30年近くを経て結実した形となっています」（田瀬一夫&SDGsパートナーズ『SDGs思考－2030年のその先へ 17の目標を超えて目指す世界－』，インプレス，2020年，48頁。）という指摘もある。

72 たとえば、「水の希少価値が上がる環境下で、いつまでも水を大量に使わないと製品を作れないままなら」、「原材料や資材、製品が調達できなくなる危機感」をグローバル企業は「抱いている」。「その目的はむしろ持

また、このような「産業資本」と言われる、＜商品の生産と流通＞により利潤を獲得する資本（企業）に対して、現代資本主義においては、株やデリバティブなどの「利子生み資本」や、ビットコインに象徴される暗号通貨など、いわゆる「金融経済」が全盛であり、「実体経済」の数倍の規模にあると言われている⁷³。

とはいえ、脱原発・脱炭素や自然再生エネルギーの促進、水平分業の発達などの「実体経済」の成長は、同時に金融経済の成立根拠の充実としても目指されている⁷⁴ので、SDGsの「持続可能な開発目標」は、自然環境の持続性だけを推し進めるものではなく、他方で、「実体経済」の発展を進め、さらにはそれが「金融経済」の展開に資するものである⁷⁵ことにより、資本主義の＜ひたすらより多くの利潤を追求する＞ための今日的な手段・方法であり、そのための回路を示すものでもある。

このような目的をもったSDGsを促進させるために、国連グローバルコンパクト、国際NGOのGRI、国際企業構成組織WBCSDの3者で作成したSDGsコンパス⁷⁶は、企業がSDGsを導入するための5つのステップ⁷⁷で構成され、企業の行動指針を目指している。

この点に関連してデロイトは、競争優位を満たす施策を実施すること、競争優位性を強化すること、次に投資すべき社会課題を見極めること、当該社会課題の重要性をステークホルダーに啓発し経営課題化することという戦略的対応を挙げている⁷⁸。

また、「法令が要求する最低水準を超えて企業が環境・社会に貢献することに対する『倫理的な責任』である」⁷⁹CSRも、藤野洋氏によれば、先進的な中小企業ではSDGsと合わ

統的な調達にあり」、原材料などの「生産者を大切にしかねれば、将来的に良い」ものが「手に入らなくなるかもしれない」（夫馬賢治「ESG投資とは何か」、日本経済新聞出版社編『SDGs、ESG－社会を良くする投資－』、日本経済新聞出版社、2019年、43頁。）からである。

73 本稿では、暗号通貨は単なる投機対象であるとの判断に立ち、「G－G'」として表される利子生み資本とは区別している。そのため、それら総体の表現としては「金融経済」を、これに対するものを「実体経済」として表現している。なお、「利子生み資本とは、文字どおり、その増殖分が利子の形態をとる資本である。」G－G'という「形態では、資本の自己増殖が、増殖過程抜きに、まったく純粋なカタチで現われている。このような資本、手放し・還流という運動だけによって利子を生む資本を利子生み資本と呼ぶ。」（大谷慎之介『図解・社会経済学－資本主義経済の仕組み－』（新訂版）、エーアンドエー、2000年、261～262頁。）

74 暗号通貨などの単なる投機手段はともかく、企業活動資金の貸付けにより得られる利子、債券の取得による利回り、株の取得による配当は、それぞれの企業活動により得られる利潤の分配形態であるので、債券や株の時価は現実の企業活動（実体経済）に拠る。またデリバティブも、該当する企業や業界の実態を反映しない価格設定は、エンロンなどのような粉飾を招くものとなるので、利子や利回り、配当よりは間接的にはあるが、関係する企業や業界の「実体経済」としての現状を反映するものである。

75 それゆえ、SDGsを進めるためには、「世界で年間5～7兆ドルの新規の資金が必要になる」（夫馬賢治「ESG投資とは何か」（前掲）、52頁。）。

76 https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf

77 SDGsを理解する、優先課題を決定する、目標を設定する、経営へ統合する、報告とコミュニケーションを行う、の5つである。

78 モニター・デロイト『SDGsが問いかける経営の未来』、日本経済新聞出版社、2018年、133頁参照。

79 藤野洋「CSR（企業の社会的責任）・SDGs（持続可能な開発目標）と中小企業」、千葉商科大学経済研究所『中

せて「経営戦略に統合（一体化）して社会課題を緩和・解消するビジネスを先駆的に行っており、新商品・新市場の開発などのビジネスチャンスの獲得、従業員の動機づけ等を通じて業績にも好影響がみられている」⁸⁰。そして、SDGsが世界共通の言語であることにより、このCSRの発展系としてSDGsが位置づくのである⁸¹。

さらに笹谷秀光氏によれば、SDGsに基づく経営は、各企業のイノベーションにつながり、「新たな共創価値の創造」を目指すことができ、「ESG投資家をはじめとする関係者の関心に応える力をつけることができる。」⁸²

そしてSDGsは「新しい市場を創出する」⁸³のであり、「これを活用しなければ国際入札をはじめ世界市場で蚊帳の外に置かれていく」⁸⁴のである。また、「SDGsが示唆する気候変動への対策や人権尊重のための方向性は、企業にとって、自らが生み出す負の社会的インパクトを最小化するとともに、自らに対するリスクも最小化する大きなヒント」⁸⁵ともなるのである。

とはいえ、その活用には、今日的な競争力の優位性が作用することは言うまでもない。たとえばSDGsのゴール15「陸の豊かさを守ろう」も、村井哲之氏によれば「現存資源の獲得競争」⁸⁶であり、欧米の企業や先進国が「持続可能にしたいのは、実にこの優位性」⁸⁷である。ここでは「SDGsは、企業の経済合理性のある経営行動と、その結果の独占的な利益確保に大儀名分を与える仕組み」⁸⁸となっている。

他方で、1977年のILOの「多国籍企業三者宣言」以降、「多国籍企業は貧困撲滅のための経済・社会の中でも重要な検討課題となっていく」ことに対して、国連の戦略が「多国籍企業や機関投資家を取り込む戦略への転換がなされ」⁸⁹たことは、これからの社会を展望する上で重要である。

というのも、個別企業としての「資本のシステムは、自己の内部の社会的なものを、自己の外部の公共性に転換し、私的諸資本の環境の公共性として承認する…個別的自己の私

小企業支援研究』Vol.6, 2019年, 36頁。

80 同上文献, 39頁。村井哲之によれば、「貧困・飢餓の撲滅、衛生面の充実、水環境の充足、教育機会の満足など、そこから創出される消費需要と利益は莫大なものである」(同『SDGsの正体』, PHP研究所, 2020年, 170頁。)

81 森「SDGsについての一考察」(前掲), 108～109頁参照。

82 笹谷秀光『Q&A SDGs経営』, 日本経済新聞出版社, 2019年, 54～55頁。なお、「共創」とは、「イノベーションに対する新しい取り組み方を表すものである」(フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング3.0—ソーシャル・メディア時代の新法則—』, 藤井清美訳, 朝日新聞出版, 2010年, 58頁。)

83 田瀬一夫&SDGsパートナーズ『SDGs思考』(前掲), 52頁。

84 笹谷『Q&A SDGs経営』(前掲), 264頁。

85 田瀬一夫&SDGsパートナーズ『SDGs思考』(前掲), 52頁。

86 村井哲之『SDGsの正体』(前掲), 123頁。

87 同上文献, 124頁。

88 同上文献, 170頁。

89 小栗崇資「企業・経済の変革とSDGs」, 『経済』No.310, 新日本出版社, 2021年7月, 27頁。

的空間の完結性…と無媒介に環境世界に公共的領域が出現しているものとして承認するのである」⁹⁰ ことに対して、SDGsがその活動対象として企業や投資家を「取り込む」ことは、諸企業の内部の社会性を、SDGsを媒介として顕在化させ、＜個人や企業、NPOや国家・自治体、国際機関などの現代社会のステークホルダーたち＞が、それをそれぞれの＜現代社会のオルタナティブを析出させサスティナブルな社会を指向する＞ための活動対象（社会的な問題や課題の形態）として展開させる契機となるからである。

それゆえに、土佐弘之氏が批判するように、SDGsにおいては「配分的正義の問題や再配分の必要性には触れられない」ことや「経済成長主義」の呪縛、「消費生活パターンや資本主義のあり方を変え」⁹¹ ことを織り込んでいないことなどは、SDGsの現実的有効性を考える際の重要な問題点⁹² であり、それら自体、現在の問題として取り組まねばならないものであるが、それと同時に、企業や投資家の機能を転換させることは、＜社会の持続可能性＞を、＜資本主義の持続可能性＞から＜将来社会の持続可能性＞へと転換させるためのポイントともなりうる⁹³ ののである

たとえば、有井行夫氏は、株式会社のような資本の物象的（非人格的）本性の形態化したものに対しては、「形態化＝物化＝神秘化」と類推するのではなく、「形態化＝露出＝自己批判⁹⁴」として捉える⁹⁵ ことを提起している。その上で、資本のシステムの中で「人格的労働」の再建を展望し、「機械制大工業に形成された共同労働にそくして人格性を、自由な能動性を見出」⁹⁶ すことを導き出している。

新自由主義として現れている現代資本主義も、現代に生きる人間すべての「自己媒介」の形態の一つであり、誰も無縁ではなく、自分の＜生きて活動する＞こと、つまり消費することや労働することなどの諸行為・諸活動の結果として存在するのであり、この現代資本主義社会の中から発生したSDGsに対しても、＜社会や自然＞と＜私たち社会構成メンバーである人間個人＞の＜生きて活動する＞こと＞とを、資本主義という矛盾を介して、媒介するものとして捉える必要がある⁹⁷。

90 有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』、青木書店、1991年、346頁。

91 土佐弘之『ポスト・ヒューマニズムの政治』、人文書院、2020年、28～29頁。

92 「社会的・環境的な公平さを得るための不平等に対する闘いのやり方は、持続可能な開発へのアプローチにはほとんどみられない。…ときには大規模な国際機関の活動ですら、たとえば保護すべき地域に住む人々を強制的に移住させてもいるのだ。」（イヴェット・ヴェレ&ポール・アヌルー『地図とデータで見るSDGsの世界ハンドブック』、蔵持不三也訳、原書房、2020年、13頁。

93 有井行夫氏によれば、「すでに、資本主義的生産そのものが、自由な連合した諸個人の社会的生産への『通過点』」（同『株式会社の正当性と所有理論』（前掲）、116頁。）である。

94 「対象が『自己批判』するとはどういうことか。対象自身が自己の真の総体連関をあらわすということである。真の総体連関とはなにか。社会システム自身が労働のシステムとして姿をあらわすということである。」（同上文献、46頁。）

95 同上文献、266頁参照。

96 同上文献、274頁。

97 この点では、たとえば、パリ市が設置し市民参加や利用者の関与を追及する組織であるパリ水オプザバ

それは、SDGs と関わる様々なメンバーが織りなす関係は、資本主義の場面形態である商品の生産という観点からは「生産関係」でもあるのであり、この「生産関係」は、「類の本質たることを介した人間と自然との統一の実現」である社会的生産力の「この統一を実現する自己関係」⁹⁸ だからである。

たとえば株式会社における「所有と機能の分離」は、「疎外された労働」、つまり「労働の自己矛盾の形態化そのもの」⁹⁹ なのであり、形態化という媒介過程を通して、労働者は客観的自覚的に自らの労働と関わるができる。言い換えれば、疎外された労働に社会的公共的なものとして、あるいはシェアされた協同のものとして、つまりは自分たちのものとして関わることで、疎外を克服する道が拓けるのである。

以上のことから、人間個々人を疎外し抑圧し貧困をもたらしている資本という非人格的(物象的)主体性を、人間個々人の本来のなく生きて活動する>ことの実現を媒介するものへとコントロールしていくための手段・方法、あるいは回路として、(露出した公共性である) SDGs は捉えることができるのである。

そして、その延長線上で、こうした手段・方法および回路としての SDGs が人間社会に本来のなくサステナビリティ>とく人間同士が人格的に相互に承認しあい、社会システムと疎遠ではなく、自らを肯定すること>とをもたらすことを展望することができる。

その上で、このようなプロセスまたは転換が、野崎泰伸氏の述べる、分配的正義論が「理論的に内包している不正義」、つまり「分配的正義から捨て置かれた者たち…の視点を組み込むこと…分配的正義論においては権利の主体になり得ない存在」¹⁰⁰ を包含する普遍的場面が拓けることになる¹⁰¹。

以上のことは、SDGs の基底を成す「自由主義的人間中心主義」¹⁰² および、その自由主義の近代市民社会での根拠となる私的所有(制度)と深く関わっているとともに、現代社会が「財産と教養」をもったく近代市民の社会であること>に由来することを超え出るためのポイントともなる。

たとえば、国際問題を解決するものとしての「開発」が、その「自由主義的人間中心主

トリーは「利用者と公営水道事業者をつなぐチャンネル」(岸本聡子&オリビエ・ブティジャン「公共サービスの未来を創り始めた自治体と市民」, 同編『再公営化という選択—世界の民営化の失敗から学ぶ—』, 堀之内出版, 2019年, 157頁.)として参考になる。また、「政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する」(同上文献, 140頁.) ミュニシパリズムも、この点で重要である。

98 有井行夫『マルクスの社会システム理論』, 有斐閣, 1987年, 299~300頁。

99 有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』(前掲), 282頁。

100 野崎泰伸『生を肯定する倫理へ—障害学の視点から—』, 白澤社, 2011年, 190~191頁。

101 本稿の考察からすれば、野崎氏の言う「生の無条件の肯定」の根拠は、人間すべてが<生きて活動する>ことにおいて対等であるということになる。この点については、拙稿「現代社会システムの課題—現代社会に生きて活動する人間すべての存在資格の考察/ロールズの正義論やフリードマンの新自由主義論などを越えた地平で考えるために—」(琉球大学『経済研究』第84号, 2012年9月所収.)を参照されたい。

102 高井亨「風変わりな序章」(前掲)8頁。

義」による「経済開発」や「社会開発」から、1990年代以降は、オルタナティブな「開発」としての「人間開発」へとその概念が深化した¹⁰³とされている。

そしてこの「人間開発」には、「人間開発アプローチ」や「ジェンダーと開発」、「内発的發展」などが含意されている¹⁰⁴。さらに1990年の国連開発計画の「人間開発報告書」においては、開発の目的とは、人々が、長寿で、健康かつ創造的な人生を享受するための環境を創造することなのであると述べられていた¹⁰⁵¹⁰⁶のである。

また、SDGsで目指される「持続可能な開発」は、佐藤真久氏によれば、1987年の環境と開発に関する世界委員会の報告書「我ら共有の未来」で必要性が述べられ2000年に正式発表された「地球憲章」において「生命共同体の経緯と配慮」、「生態系の保全」、「公正な社会と経済」、「民主主義、非暴力と平和」などが謳われたことを受け継いだものであり、「持続可能な開発」がSDGsを「倫理的側面から支える」「大きな柱」¹⁰⁷となっている。

以上のことから敷衍すれば、まず、現代社会において社会のシステムを転換させていく上で、「人間開発」や「内発的發展」などのようなく将来社会の持続可能性>を実現する手段・方法や回路を取ることは、それ自体が現代社会においても持続可能性を発揮するということ¹⁰⁸である。

つぎに、SDGsにおける「開発」や「持続可能性」は、けっして資本主義という社会システムに限定されるものではなく、このシステムの転換点に立って見出されたサステナブルでオルタナティブなもの、したがって将来社会（のサステナビリティ）にも共通する論点や理念であるということになる¹⁰⁹。

103 佐藤真久「SDGsはどこから来て、どこに向かうのか～サステナビリティの成り立ちからSDGsの本質を捉える」、佐藤真久・広石拓司『SDGs人材からソーシャル・プロジェクトの担い手へー持続可能な世界に向けて好循環を生み出す人のあり方・学び方・働き方』、みくに出版、2020年、45頁参照。

104 同上参照。

105 同上文獻、49頁参照。

106 佐藤氏によれば、この規定が、2005年の世界サミット成果文書「人間の安全保障」へと繋がり、それがSDGsへと受け継がれているのである（同上参照。）

107 同上文獻、54頁。

108 その中で、「公平さの原則によれば、もっとも豊かな人びとは、共通の、だがそれぞれに異なる責任についてリオで定められた原則が指摘しているように…貧しい人々以上に、持続性をいかにして持続するかという政治ないし政策に貢献しなければならない。」（ヴェレ&アヌルー『地図とデータで見るSDGsの世界のハンドブック』（前掲）、13頁。）

109 したがって、社会のサステナビリティに対しては、この社会に<生きて活動する>人間個々人が、これからの社会の中で、知的対象として、自らの生活過程の中で、「持続可能性な開発のための教育」（ESD）としても自覚的かつ主体的に関わることになるであろう。この点に関しては、佐藤真久「個人の変容と社会の変容の相互作用を促す学び～『国連・持続可能な開発のための教育の10年』の経験から」（佐藤・広石『SDGs人材からソーシャル・プロジェクトの担い手へ』（前掲）所収。）を参照。またESDのような「実践知の発展」については、鈴木敏正『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論ー楽しく、やさしさへー』（筑波書房、2020年。）の4頁を参照。

③戦後国際秩序形成の文脈から将来社会の展望へ

さて、SDGsは、さらに、戦中から展望されていた第二次大戦戦後の国際秩序の形成の延長線上に位置づくものである。

相川泰氏によれば、SDGsにつながる国際社会の経済社会問題への取り組みの原点となったのは大西洋憲章であり¹¹⁰、1941年に戦後世界の構想として英米から示された大西洋憲章は、「中小国や植民地をも自国側に引き寄せたい思惑を背景として、国際的な経済社会問題に取り組む姿勢をも表明していた」¹¹¹のである。

その上で、大戦の終戦から1960年代にかけて、アジアやアフリカ、太平洋の諸国の大部分が独立を果たすとともに、それらは独立当初から国連加盟国となったが、こうした諸国の増加は、「貧困の克服」や工業化といった共通課題を解決すべき「開発」を国際社会に重視させる¹¹²こととなった。

さらに、こうした貧困問題や開発問題、さらには環境問題などの諸問題の解決の道筋を国際的に形成するために、多数国間条約による共通関心事項の共同処理のための国際的な常設的事務局（委員会）が設置されるようになった¹¹³のである。

そして、この流れの上に、SDGsが成り立っている。

たとえば、世界のグローバリゼーションとともに「一国の国内における活動が越境的な効果を及ぼして他国において社会圏の侵害を生じさせるようになったこと」で人権に関して「域外的義務が生じるようになった」¹¹⁴ことにより、人権問題が国際問題として取り扱われることが、より一層、推し進められることとなったのである。

そして他方で、この流れにおいても、SDGsと関わることは、それを通して、将来社会を展望する契機ともなる。

SDGsに謳われている「貧困から抜け出すためには、社会制度の充実や、搾取されることなく農業その他の生産活動を行うための権利の享受が不可欠だ」とすると、それは「各国の政治を変革することなくして、社会保護制度の拡充や、土地の所有権の平等を実現することは不可能」¹¹⁵だからである。

ここには、現代社会の問題が国際的な解決を要することであり、そのためには、各国単位での変化と（それと連動する）国際社会の変化という道筋があることを読み取ることができる。

また、この流れにおいて、現代社会に＜生きて活動する＞人間すべてがステークホルダーとして、様々な社会的問題の解決に向けて、それぞれの立場や権限、能力（エンパワメン

110 相川泰「SDGsの来た道」（前掲）、36頁。

111 同上。

112 同上文献、37頁参照。

113 同上文献、35頁参照。

114 鳥谷部壊「『持続可能な開発目標（SDGs）』の目標6と国際法」（前掲）、30頁。

115 真嶋麻子「SDGsとは何かー変革のビジョンと課題ー」、『経済』No.310（前掲）、20頁。

トを含む。)から参画することが求められている。

西川潤氏によれば、開発が生む社会問題や環境問題の拡大や深刻化に対して、「これを修復する道は、市民社会の民主的な再建、開発における当事者、民主的コントロール等でしかない。」¹¹⁶SDGsは、まさにこの道に該当する。

これに対して、太田和宏氏によれば、「SDGsは諸問題の是正を掲げながらも、その根本原因やそれらを引き起こす構造的背景、行動の責任主体については明確にせず、それぞれの自主性と倫理的動機に任せるものとなっている。」そのため「既得権益や既存の構造問題には切り込まず、様々な主体に良心的行動を期待するものとして定式化されたといえる。」¹¹⁷

とはいえ、SDGsは、「バラバラにではなく、相互に関連している」¹¹⁸からこそ、ステークホルダーたる個人、様々な団体、諸々の国家や国際機関などが、それぞれの立場や権限、能力から参画することができるのである。

そうすると、このステークホルダー間の関わり合いと関わることの意義が問題となる。

これこそまさに、現代社会における民主主義の問題であり、将来社会を切り開くべき現代民主主義の問題である。

そこで、まず、SDGsが、どのように現代社会の原理や理念を実現する契機となりうるのかについて検討することにする。

2) SDGsと諸問題・諸論点

① すべての人のSDGs

さて、真嶋麻子氏によれば、「SDGsは、MDGsで残された課題を取り込み、『当事者』を広げることでMDGsの弱点を克服すべく、採択されることになった。」¹¹⁹

この当事者は、「産業資本」(実体経済)の側からの「ビジネスと人権が対象とする…原料の調達(あるいは原料の生産まで遡って)から製品・サービスの使用、廃棄に至るまでのサプライチェーン全般に関わる、あらゆるステークホルダー(または人権の主体となるライツホルダー)」¹²⁰だけではなく、水平分業やBOP[Base of Pyramid]で求められる<投資の対象あるいは消費需要を生み出す主体>としての途上国や最貧国に生きる個人までも含まれることになる¹²¹。

116 西川潤「開発と倫理－倫理的開発学を目指して－」, 重田康博・真崎克彦・阪本公美子編『SDGs時代のグローバル開発協力論－開発援助・パートナーシップの再考－』, 明石書店, 221頁。

117 太田和宏「SDGsと開発イデオロギー－途上国の視点から－」, 『経済』No.310(前掲), 76頁。

118 真嶋麻子「SDGsとは何か」(前掲), 21頁。

119 真嶋麻子「SDGsとは何か」(前掲), 17頁。

120 田瀬& SDGs パートナース『SDGs思考』(前掲), 236頁。

121 「生きること…生が生産と再生産の行為によって全面的に取り込まれるかぎりにおいて、社会的生そのも

そして、このように、現代資本主義社会において<開発や経済成長を主導する企業、団体、投資家、個人、国家や国際機関>だけではなく、<その対象や手段とされる人間個人や組織・団体>に至るまで、現代社会を構成し活動主体となる存在すべてが、自覚的・無自覚的を問わず、SDGsと関わることになる¹²²。

「結局のところ、すべての加盟国、ステークホルダーが新しいゴールとターゲットを欲していたということである」¹²³としても、このステークホルダーは、それまでのエンパワメントには関係なく、現代社会と、その中で産み出されたSDGs¹²⁴とが、新しいステークホルダーを要請しているのである。

そしてそこには、現代社会に<生きて活動する>個人すべて、つまり世界中の人々が含まれることになる。

② 現代社会を地理的にも覆う（世界の）SDGs

つぎに、小栗崇資氏の述べるように、「SDGsは途上国、先進国を問わず全世界が直面する問題の解決を課題とするものとして検討され、策定された。その結果、SDGsは国連の全加盟国（193カ国）の賛成により全世界が合意するはじめての目標として決定された」¹²⁵ことからすれば、地球をほぼ覆う地理的範囲の諸問題の解決の道筋としてもまた、SDGsは存在することになった。

たとえば、気候変動への対応（ゴール13）や、森林保護、土壌の保護ならびに生物多様性の維持（ゴール15）、水資源の管理（ゴール6）、海洋保全（ゴール14）などの直接に世界を対象範囲とするものなどから観ても、それは明らかである。

また、たとえば日本では、「SDGs達成と地方創生」は関係が深く、「SDGsで掲げられ

のが生産機械となるのだ。」（アントニオ・ネグリ&マイケル・ハート『マルチチュードー帝国時の戦争と民主主義ー』（上）、幾島幸子訳、日本放送出版協会、2005年、245頁。）

122 このことは、ヴァンダナ・シヴァの「アース・デモクラシー」論とも重なるであろう。シヴァ曰く、「私たちは民主主義をもっと広いものにして、これまで排除されていたものも包摂するようにしなければいけません。それは権利を奪われた共同体、子ども、囚人、高齢者、そして地球上の多様な生物種のことです。この民主主義を、私はアース・デモクラシーと呼びます。」（ヴァンダナ・シヴァ『アース・デモクラシーー地球と生命の多様性に根ざした民主主義ー』、山本規雄訳、明石書店、2007年、137頁。）シヴァはまた、「生命中心の民主主義を構築するための作業」として「市民としてなすべきことを再検討し、共同体に共有地を取り戻すこと。…生業、資源、市民としての権利を保護し、資本を規制すること、同時に政府間の責任を明確化して、大気圏のようなグローバルな生態環境の共有地に影響を与える行動を規制すること」も挙げている（同上文献、155～156頁。）。

123 南博&稲葉雅紀『SDGsー危機の時代の羅針盤ー』、岩波書店、2020年、70頁。

124 「これまでにない広範な人々の関心を反映させて生まれた目標であり、これに照らして浮彫になる課題は多い。」（真嶋麻子「SDGsとは何か」（前掲）、24頁。）

125 小栗崇資「企業・経済の変革とSDGs」（前掲）、29頁。

ている目標とターゲットは、すべて地方が抱える問題と密接につながっている」¹²⁶。

SDGs 総研の調査によれば、2019年現在、国内自治体のうち34%に当たる167の自治体がSDGsにすでに取り組んでおり、準備または検討中が44%に当たる211の自治体であった¹²⁷。「自治体が進めている政策のすべてはSDGs」¹²⁸という指摘もある。

以上のように、国の内外を問わず、SDGsは地理的にも多くを覆うものとなっている。言い換えれば、世界のSDGsなのである。

③ あらゆる論点を網羅するSDGs

さらに真嶋麻子氏によれば、「SDGsで明文化された目標やターゲットは、2015年になって『発見』された目新しいものではない。それは、基本的人権として享受すべき人類にとっての重要な価値を、現在の文脈に置き直して、再提示したものである。」¹²⁹また、蟹江憲史氏によれば、SDGsは「かなり包括的にさまざまな課題を含み、そして具体的」¹³⁰なものとなっている。

たびたび指摘されるように、膨大な目標とターゲットの間の相互矛盾も抱えている¹³¹が、SDGsの各目標は「バラバラにではなく相互に関連していることが重要なのである。」¹³²

以上からも了解できるように、SDGsは、現代社会の諸々の問題、およそあらゆる論点と関わり、それらを網羅するものとなっている。

このようなSDGsを現代資本主義社会の可能性と現状との矛盾の上に立つものとして捉えたと、それが多くの論点を持つものであるということは、これに自覚的または能動的に関わる側からすれば、SDGsが多種多様な人々やNPOなどの組織、団体、企業、さらには国家・自治体や国際機関などからなる（現代社会の矛盾を解決し将来社会を展望するための）熟議の場面を形成するものとして機能することに至るであろう¹³³。

126 竹内由佳「SDGsとマーケティング」、高井・甲田編『SDGsを考える』（前掲）、165頁。

127 牧瀬稔「地方自治体におけるSDGsの現状と展望」、社会情報大学院大学『社会情報研究』第1号、2020年3月参照。

128 自治体通信 online (https://www.jt-tsushin.jp/article/makise-civicpride_05/)、2019年11月1日付。

129 真嶋麻子「SDGsとは何か」（前掲）、19頁。

130 蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』（前掲）、2～3頁。

131 真嶋麻子「SDGsとは何か」（前掲、22頁。）などを参照。

132 同上文獻、21頁。

133 「熟議・討議は、自律の涵養と人格であることの承認の調達を目指す相互行為のフレームを構成する。」（北田暁大「熟議と排除－社会的装置としての熟議－」、田村哲樹編『語る－熟議／対話の政治学－』、風行社、2010年、128～129頁。）また、「熟議モデルは人々の利害や選好をあらかじめ固定されたものとは見ていない。むしろそれらは熟議の中で形成され、さらには変容するものと捉える点に特徴がある。」（山本圭『現代民主主義』（前掲）、146頁。）なお、山崎望氏によれば、「熟議民主主義においては…承認を産み出さない非承認をもたらした結果として一部の人々の存在を不可視化することや、属性を共有しない人々をアブリオリに排除することは批判される。」（同「政治共同体の構成と現代デモクラシー論」（前掲）、110頁。）「熟議では、

また、SDGsは、<マイクロレベルの合理性とマクロレベルの合理性との一致=媒介>という問題が現れる二局面、すなわち、田村哲樹氏の指摘する「集合的意志決定（社会的選択）とその正当性という二局面」¹³⁴において、参加者の様々な関係形成と、その中での交渉や合意形成などの（「熟議」を重視した）コミュニケーションを通して進められることにより「集合的合意形成」が行われ、また、すべての人々が関わることで「正当性」が担保される。

もちろん、無自覚に関わることも多いSDGsでは、その展開が<現代資本主義社会の隘路>を抜け出し、その理想が将来社会の理念となることが、この「正当性」を実証することになる。

そしてここでの熟議の焦点は、国連加盟国すべてが賛同し共有されている、世界の「来たるべき姿」¹³⁵である。

なお、ムフのように、合意の特権性を批判し多様性を追求する¹³⁶論者もいるが、現代社会において合意すべきことを<資本主義の今日的なあり方からの展開・展望を指向すること>とすれば、将来社会における多様性の実現は、新自由主義も含めた<ひたすらより多くの利潤を追求する>ことの批判や否定をもたらす熟議や討議の上に成り立つと言えるであろう。

④資本主義に資するSDGs

とはいえ、これまでに見たように、SDGsは現代資本主義社会の諸問題の解決を目指したものであるため、それは同時に、資本主義の当面の発達的手段ともなる。

いわゆるSDGsウォッシュ¹³⁷に限らず、たとえば図5のように、SDGsによって、いわゆるサプライチェーンないしはバリューチェーンと呼ばれるように商品の生産と流通の経路を整えていくことは、<ひたすらより多くの利潤を追求する>ために、その担い手を含

特定に人々を恣意的な仕方では排除することがあってはならない。原則的には、その決定によって影響を蒙るであろうすべての人々、ないしはその代表者の参加が認められているべきである。」(山本圭『現代民主主義』(前掲)、143～144頁。)

134 田村哲樹『熟議の理由－民主主義の政治理論－』、勁草書房、2008年、70頁。

135 蟹江憲史『SDGs(持続可能な開発目標)』(前掲)、2～3頁。

136 「今日『討議による民主主義…』として登場している多種多様な形態で『合意』が特権化されているところには、民主主義の本質についての重大な誤解が示されている…包括的な合意は確立できないことを示す脱構築のようなアプローチが基本的に重要なのはそのためである。」(ジャンタル・ムフ「脱構築およびプラグマティズムと民主政治」、ムフ編『脱構築とプラグマティズム－来たるべき民主主義－』、青木隆嘉訳、法政大学出版局、2002年、17頁。)

137 SDGsウォッシュとは、実態が伴わないのにSDGsに取り組んでいるように見せかけることを指し、そのような行為を行う企業を批判するために1980年代に欧米で使われ出した「グリーンウォッシュ」に由来する。「SDGsウォッシュとは | SDGsウォッシュと指摘されないための取り組み方も」、ethicame, 2021年6月4日付、<https://ethicame.com/shop/information/SDGs35> 参照。

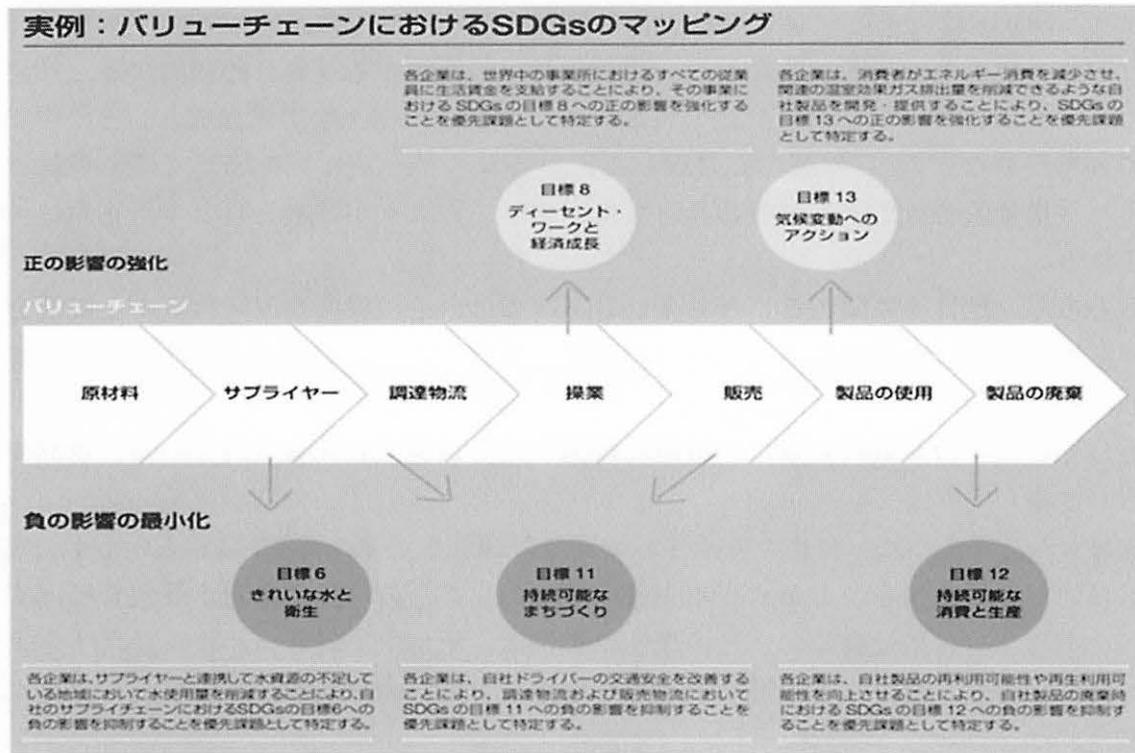


図5 (出典：SDG Compass¹³⁸)

む社会的資源のリストラを行い、これによって社会的に利潤率の下落を少なくすることや、あるいは個別企業の獲得する利潤を増やすことに資するものとなる。

この面からすれば、しばしば言及されるように、たんに企業活動に資することを行うことや、あるいは、農山村での水路の維持・管理や里山や森林の保全のように「社会資本」¹³⁹(インフラ)の整備に携わること¹⁴⁰などが、間接的に「産業資本」である諸々の企業のコストの低減に繋がっていて、それにより資本(主義)に資するようなこと¹⁴¹であっても、その担い手の主観にとっては「社会的に良いこと」を行っているという認識をもたらしている場合も数多い。

138 GRI, wbcSD& United Nations Global Compact 『SDGs Compass SDGsの企業行動方針－SDGsを企業はどう活用するか－』, 12頁. (https://sdgcompass.org/wpcontent/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf)

139 通称インフラと呼ばれる社会的共同消費手段や社会的共同生産手段などを指す。これについては、宮本憲一『社会資本論(改定版)』(有斐閣, 1982年.)などを参照。

140 たとえば、農地・水保全管理支払交付金の対象となるものもある。これについては、農林水産省HP (http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/)を参照。

141 いわゆるリサイクルファッションも、それが資源やエネルギーの追加を比較的(従来の商品生産ほどは)必要とせず、あるいは産業廃棄物を従来よりも減らすものでなければ、それは新しいファッションやブランド創出の一つとしかならないであろう。なお、リサイクルファッションの事例としては、たとえば <https://bring.org/> を参照。

とはいえ、たとえば水路の管理や森林の保全などが今日では<事業としての農業や林業>とは別に必要なのは、田中学氏の述べるように、「本来は一体をなしていた農林業とその社会共通資本としての機能が、引き裂かれていったから」¹⁴²である。それらの行為・活動およびその成果における「社会共通資本としての機能が何らかの形で評価」¹⁴³されれば、農林業の持つ<社会的生産としての機能>と<社会資本としての機能>とが分裂した状態から、それらが結びつけられたあり方への回復は進むことが期待される。

そして、この評価は、それ自体、社会資本（社会的共通資本を含む。）を社会的に有し、その持続性に責任を持つステークホルダーたる人間すべてが、自分たちの生活循環において、あるいはそこから派生した社会的生産において評価すべきものである¹⁴⁴。

また、企業や自治体において「多くがSDGsの17のゴールのどれに該当するかを紐づけたマッピングに留まって」¹⁴⁵いるとしても、「だからSDGsは現代資本主義社会のたんなる維持装置である」とはならないことも言うまでもない¹⁴⁶。

SDGsをどう手段・方法として活用するかは、現代資本主義社会に<生きて活動する>人間個人々人、あるいはその集団である<地域社会、国家や国家連合、国際機関、組織・団体、企業など>が、この、SDGsを生み出した社会を、それを通してどう変えていくか、その回路や文脈に拠る¹⁴⁷。

田瀬一夫氏らの述べるように「1990年代から2000年代にかけて、先進国のグローバル企業が、人権に関する法制が整備されていない途上国で事業を展開するにあたり、現地の法律は守っていると称して、強制労働・児童労働、環境破壊などを行った例が数多く報告」¹⁴⁸されてきたことに対して、その解決の道筋として生み出されたSDGsを通して将来社会を構想・展望し、その解決を図ることが求められている¹⁴⁹。

すなわち、「新自由主義の政治合理性が完全に実現するとき、市場原理があらゆる領域

142 田中学「農山村－国土・人々の再生産－」, 宇沢弘文・高木郁朗『市場・公共・人間－社会的共通資本の政治経済学－』, 第一書林, 1992年, 132頁.

143 同上.

144 これについては、学会報告「劇場における社会的インパクト投資とその評価について－「あーとま塾2017」での議論を基に－」(前掲)を参照されたい。

145 石本貴之・富山栄子「小規模多機能住民自治によるローカルSDGsの実践－妙高市瑞穂地区における『地域の見える化』の実践知からの考察－」, 『事業創造大学院大学紀要』第11巻第1号, 2020年4月, 138頁.

146 この点で、「企業の従来の取り組みを拡張して、社会課題の解決を図ること(インサイド・アウト)と社会課題の解決に向けて、ビジネスモデルを組み立てること(アウトサイド・イン)の双方のアプローチが重要である。」(森「SDGsについての一考察」(前掲), 120頁.)

147 この点では、ネグリ&ハートのマルチチュード論も参考になる。すなわち、「マルチチュードは、特異性同士が共有するものにもとづいて行動する、能動的な社会主体である。」(ネグリ&ハート『マルチチュード』(前掲), 172頁.)「資本はマルチチュードを有機的な統一性に仕立て上げようとする…やがてマルチチュードは<共>にもとづく生産の形象を発現させ、<帝国>のなかを通り抜けて反対側へと突き抜けることだろう。そして自らを自律的に表現し、自らを統治するようになるのだ。」(同上文献, 174頁.)

148 田瀬&SDGパートナーズ『SDGsを考える』(前掲), 245頁.

149 もちろん、それらを用いて生産された商品の不買運動など、様々な手段や方法がある。

に拡張されるとき、不平等はあらゆる領域で正当化され、規範化すらされる」¹⁵⁰ ならば、この規範を批判ないしは否定する新たな規範が、「正当化され規範化された」不平等を被った人々を含む世界中の人々により設定されることが求められるのである¹⁵¹。

そして、その一連のつながりの延長線上には (SDGs と繋がる) ESG 投資¹⁵² もまた存在する。

とはいえ、この ESG 投資においても、水口剛氏によれば、たとえばソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) は、社会課題の存在そのものを問う視点に欠けやすく、そのため、「社会課題を生み出している構造自体を変革する」ために、「リスクとリターンという伝統的な投資判断にインパクトという第3の次元を加える」ということを資本市場のすべてで起こしていく必要がある¹⁵³ ことになる。

ここでのインパクトに何を見出すのか、どう評価するのか、その主体は、まさに、様々な社会的インパクトに関わる、現代社会を形成する (主体である) 人間すべてである

Ⅲ 現代民主主義とSDGs

—「誰ひとり取り残さず」に人権が実現する社会へ向けて—

ここまでの考察からも分かるのは、SDGs とは、「アヘン」のように、その取捨選択を個人に委ねられるものでも、それと関わるのが現代社会において資本主義という社会問題の本質または根拠から目を背けさせるものではなく、

<1> SDGs は、自覚的か無自覚的か、あるいは主体的か従属的かに関わらず、現代社会に生きて活動する人間すべてに関係するものであること、

<2> SDGs の実現は、SDGs ウォッシュのような欺瞞的なものから環境破壊などの資本主義の持続性に資するものまで含めて、グローバリゼーションとして、またく資本主義 (とくにベルリンの壁崩壊以降に顕在化した「世界市場」として現象しているもの) として実現されている現代の社会システムを、それを構成しているメンバー全員でマネジメントするものであること、

150 ウェンディ・ブラウン『いかにして民主主義は失われていくのか—新自由主義の見えざる攻撃—』、中井亜佐子訳、みすず書房、2017年、67頁。なお、中井氏は「訳者あとがき」でブラウンの主張として「新自由主義がもたらす最大の害悪は…『人民が共同で自己統治する』という民主主義の理念を破壊してしまうことである」と述べている (同上文献、262頁参照)。

151 「自己責任という主張は、社会的紐帯を解体し責任の個人化を促すことを通じて結果として他者に責任を帰せるためのものである…当然、他者に責任を帰せようとする者はネオリベラルな競争のなかでの富める勝者である」(土佐弘之『ポスト・ヒューマニズムの政治』(前掲)、173頁。)とするならば、そうした競争の仕組みに変容を迫る、あるいは社会的紐帯を再形成するための手段や方法、回路が必要である。本稿では、それをSDGsに見出している。

152 これは、「ESG (環境、社会、コーポレートガバナンス) 課題を投資の意思決定と分析に組み込む」(水口剛『ESG投資—新しい資本主義のかたち—』、日本経済新聞出版社、2017年、16頁。)ものである。

153 同上文献、135頁参照。

<3> つまり、SDGsとは、<将来社会のシステム>を現代社会の構成メンバー（世界中の人々）で実現するという目的のために、現代社会のシステム要因でもある社会的生産力（科学技術を含む。）を、その構成メンバーである<生きて活動する>個々人とそのつながり（社会関係や生産関係、およびその媒介形態としての社会機関、諸団体など）によってコントロールするための手段や方法、道筋であること、以上である。

小栗崇資氏によれば、「SDGsの第1の特質は、それが世界変革の目標であるという点であ」¹⁵⁴り、「人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等および差別のないことが尊重される世界」が目指される¹⁵⁵のであれば、以上のようにSDGsは、「誰ひとり取り残さず」現代社会に生きる個々人すべてを、その担い手、つまり行動主体とするように指向されたものであり、かつ、「誰ひとり取り残さず」影響や効果の波及する客体となることが目指されたものであると言える。

このように行動主体と<その成果や影響、効果などの及ぶ客体（社会）>とが一致するような社会制度を、われわれは、古来より、民主主義と呼んできた¹⁵⁶。

したがってSDGsとは、この社会を、それを形成する主体（<生きて活動する>人間）すべてが、それを構成する正規のメンバーとして、言い換えれば、社会的排除や差別なく、マネジメントしていくための手段や方法、回路であるとともに、そういう社会を実現するための手段や方法、回路でもある。

したがってSDGs自体が、民主主義的に遂行または実現される必要がある。

以降では、現代社会において、なぜ民主主義が改めて問題とされるべきなのか、また、その実現を、たとえばSDGsとして目指すことになったのかを検討することより、SDGsという形を取ったもの（内容として含まれていること）の歴史的必然性を考察したい。

（1）現代民主主義においてステークホルダーを問題とすること

1) 人々を差別し排除してきた現代社会を反省し

現代社会に<生きて活動する>人間の社会的存在資格を改めて考える¹⁵⁷

①私的所有を要件とする近代市民

154 小栗崇資「企業・経済の変革とSDGs」（前掲），29頁。

155 小栗氏は、「目指すべき世界像は、『貧困、飢餓、病気および欠乏から自由な世界、恐怖と暴力から自由な世界』『人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等および差別のないことが尊重される世界』『持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界』として示され」、「経済、社会及び環境の三側面を調和させるもの」であるとしている（同上文献，30頁参照。）。

156 前注7を参照されたい。なお、ここでは、政体としての「民主政」とは区別している。

157 以下については、とくに拙稿「社会的生産力の発達とサステナブルでオルタナティブな経済・社会—民主主義の現代的諸形態を検討し現代資本主義の提示する展望を見出す／SDGsを捉えるために—」（前掲）を参照。

現代社会がヨーロッパで近代市民社会として姿を現してきたとき、社会はそこにく生きて活動する>人間すべてによって形成されているにもかかわらず、当該社会をマネジメントするメンバーには、私的所有が要件とされた。つまり、「財産」を持った「市民」¹⁵⁸だけが近代市民社会の正規メンバーであった¹⁵⁹。「なにものをも所有することのできない奴隷状態…においては、彼らは市民的社会の一部とは認められない」¹⁶⁰のである。

ここで考察対象を現代国家、たとえば、日本に限定すれば、社会をマネジメントする正規メンバーとしての要件である選挙権は、1889年には直接国税15円以上を納税する25歳以上の男性しか持たず、それは国民のわずか1%にすぎなかった。1925年には男性には条件なしとなったが、それでも国民のわずか20%でしかなかった。戦後1945年になって初めて男女の別なく20歳以上の国民が特別の条件なく選挙権を持つことになったが、まだ国民の48%に留まった。2016年現在で認められる年齢が18歳以上となり、国民に占める割合が84%となっている¹⁶¹。

このような私的所有を要件とする近代市民社会では、明らかに社会をともに形成しているにもかかわらず、その正規メンバーとして処遇されない人たちが多すぎたため、つぎの要件が付け加えられることになった。

②労働力の所持者

上述の近代日本の選挙権の拡大からも類推できるのは、男女の別なく（資産という）条件を撤廃して社会のメンバーを構成するときに、特別に資産を持たない個々人に共通するのは、働けば賃金を獲得でき、これを資産と見做すことができるということ、つまり労働力の所持である。

この場合、イギリスで工場法とのバーターで成立した近代学校教育制度¹⁶²の下で護られる子どもたちや、年金を受給する高齢者たちは、その多くが意思や能力の有無にかかわらず社会的に労働させてもらえない存在であり、社会的生産力（科学技術を含む）の発達程

158 文脈は異なるが、ルソーは、主権者との関係において市民たる「人間は…自己の財産と自由のうち、自分に残されたものを思うままに処分しうる」（ジャン＝ジャック・ルソー『社会契約論』、井上幸治訳、中央公論社、1974年、46頁。）ものとしている。

159 松尾隆佑氏の述べるように「社会的シティズンシップは、経済的福祉と安全の最小限を請求する権利にはじまり、社会的財産を完全に分かち合う権利や、社会の標準的な水準に照らして文明的な生活を送る権利に至るまでの、広範囲の権利を包含している」（同『ポスト政治の政治理論』（前掲）、148頁。）としても、そのシティズンシップが私的所有制度に基づくものであるかぎり、社会を構成するメンバー全員が「当該の政治社会の再生産を担う政治主体」（同上。）となることはできない。本稿では、この理論的な隘路を突破する回路または手段・方法としてSDGsを捉えている。

160 ジョン・ロック『市民政府論』、鶴飼信成訳、岩波書店、1968年、87頁。

161 人権・部落問題シリーズNo.412、『広報おごり』vol.652、2019年3月（http://www.city.ogori.fukuoka.jp/application/files/1515/5306/3986/2019-03-20_15-39_289.pdf）参照。

162 堀尾輝久『現代教育の思想と構造』（岩波書店、1992年、20～22頁。）などを参照。

度によっては労働しえない障がい者たちも含めて、労働しえない、またはさせてもらえない存在として、正規のメンバーからは排除されることになる。

とはいえ、労働力の所持者は、自らの労働力を時限的に譲り渡すことにより資産（財産所有）とつながることになり、（額の多寡は問わずに）＜可能態としての私的所有者＞になるので、所属する国家の範囲を超えて、現代社会の一員として処遇される資格を得る。これが、現代社会における人権を構成する主要因となる。

近年のヨーロッパのように移民の排斥運動が起きるのは、彼らが働くことにより財産を所有すると、資本主義社会に共通の私的所有制度に照らせば社会の一員として承認せざるをえないからである。

移民の労働力をヨーロッパ諸国が欲していたときには、移民たちは、労働力所持者として、同じ資本主義社会を構成するメンバーとして迎え入れられ、それぞれの国においては国民に、EUとしてはヨーロッパ市民に準じる存在として承認されていた¹⁶³。

③消費する者あるいは消費という行為

以上のように、①から②へこの社会の正規メンバーたる要件は拡大してきたのであるが、人間個々人はその生涯において、あるいは人間として歴史貫通的には、労働者であるわけでもなく、また資産を所有する者であるわけでもない。差別や排除・排斥に苦しむ状態であれば、なおさらである。

ところが、（商品を主とした）社会的に生産されたものを消費し、それを以て心身の維持を図ることは、現代社会が資本主義である以上、またグローバル化の進展する時代においては、およそ普遍的なことである。

この消費行為、または集団的な消費活動は、「労働力の再生産」の一部として位置づけ、それゆえに（社会的生産の主要因としての）労働力に関わる重要なこととして、現代社会の中で少しずつ、社会的に重要なもの、さらには、資本主義を推し進めるものとして承認されてきた。戦時中のアメリカでの大キッチンにおける共同食堂構想¹⁶⁴や、世界各国にお

163 「1960年代には…厳しい健康診断が行われ…健康な肉体をもった、扶養家族もないか少ない移民たちが来欧して就労」（宮島喬『現代ヨーロッパと移民問題の原点－1970、80年代、開かれたシティズンシップの生成と試練－』、明石書店、2016年、50～51頁。）した。そして、「コストをかけて採用し、それなりに訓練をし、生産性もあがりはじめた労働者を短い期間で手放すのは望むところではない。」ドイツの「1971年の労働許可令の改正は、経済界のそうした要求を反映しながらそれを追認したものである。すなわち、5年以上国内で就労を続けた外国人には、5年間有効のより自由度の高い『特別労働許可』が交付されるようになる。」（同上文献、88頁。）なお、宮島氏によれば、「シティズンシップ…とは、ある政治共同体において正規メンバーに認められ、かつメンバーに相応した諸権利を行使し、諸義務を履行すること、とされよう。」（同上文献、20頁。）

164 たとえば、「アメリカでエレン・スワロウ・リチャーズが提案した共同性の論理」を含む「協同家事や共同キッチンの提案」（柏木博『家事の政治学』、青土社、1995年、205頁。）など。

ける生活協同組合(運動)¹⁶⁵が、その代表例である。

消費は、資本主義を維持し発展させるための<商品の生産と流通>に資するもの¹⁶⁶として、その過程の末端に位置するだけではなく、人間個々人が自らの心身を維持・発達させるための行為として、さらには自らも属する社会の維持・発展のための行為であり、労働力の再生産を担うものであることに留まらない¹⁶⁷ことは明らかである。

そして、このような消費を、個人の行為として行うこと、あるいは集団的活動として行うことの社会的な承認や地位の向上は、生活協同組合など社会的な運動の社会的な評価や地位の向上だけではなく、たとえば家事を社会的な行為として承認しようとする動きにも表れている¹⁶⁸。

労働力を再生産するものとして、かつては労働(生産過程における労働力の実現)や労働力所持に従属するものとしてしか評価されてこなかった消費という行為・活動は、労働力の再生産自体が次世代をつくり歴史的に人と人をつなぎ社会を維持・発展させるものとして、資本主義の維持・発展のための手段という文脈においても、それを超えるものとして認知・評価されつつあるのである。

④<生きて活動する>こと自体が存在資格となる時代へ

さて、牧野篤氏の述べる、「ごく普通の市民が、来るべき社会では、価値の創造者と発信者になる…これまでの社会であれば、労働者にも消費者にもならなかった小さな子ども、それに…高齢者、さらには障がいを持った人や寝たきりの人たちまでもが、新しい価値をつくりだし、発信する役割を担うことになる」¹⁶⁹ことのベースには、インターネットや3Dプリンタなどの発達だけではなく、それらと同様に「工業の個人化」¹⁷⁰を押し進め

165 この点に関しては、拙稿「社会的生産力の発達とサステナブルでオルタナティブな経済・社会」(前掲)の、とくにI(1)「オルタナティブな社会を指向する協同組合」を参照されたい。また、生活協同組合の<資本主義という社会システムにおける位置と意味>とを考察したものとしては、拙稿「生活協同組合の存在構造—資本説と運動体説との統一的観点に立って—」(駒沢大学北海道教養部『論集』第6号, 1991年10月。)を参照されたい。

166 昨今のいわゆる経済停滞が、個々人の消費需要の不足を要因とするものであることは明らかである。

167 消費という行為における主体性の実現については、拙稿「消費様式の変化と現代社会—TVゲームを素材として—」(生活経済学会『生活経済学研究』第16巻, 2001年3月所収。)を参照されたい。

168 例えば、欧米での「無償労働の貨幣評価額を推計して市場経済活動と比較可能な形にし、GDPと比較する等の試み」(内閣府「家事活動等の評価について」(<https://esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/kajikatsudoutou.html>)参照。)など。

169 牧野篤『社会づくりとしての学び—信頼を贈りあい、当事者性を復活する運動—』(前掲), 185~186頁。なお、前出の注45も参照されたい。また、「人間を…自らの人間<ママ>な潜在的諸力の発揮者」としてだけではなく、その「享受者」(C.B.マクファーソン『民主主義理論』, 西尾敬義・藤本博訳, 青木書店, 1978年, 148頁。)として捉えることも重要である。

170 田中浩也『FabLife』(前掲), 3頁参照。

るロー・テクノロジーの発達もある。

このロー・テクノロジーは、規模が小さくコストを抑えることができる、高度な製造技術や大規模な資金調達が必要などの特徴¹⁷¹を持ち、「貧困問題に挑むボトムアップ的なアプローチ」¹⁷²にも通じる、現代社会における地域社会ないしはコミュニティにも有益な社会的生産力である。

また、このロー・テクノロジーには、自然再生エネルギーを産み出す、風力発電や太陽光発電なども該当すると考えることができる。

さらに、これら自然再生エネルギーの発生装置がスマートシティなど集合住宅地に最初から装備されている場合、人びとがそこに住みく生きて活動するだけで、自分たちの住む住宅で産出されるエネルギーの共同所有者になることができる¹⁷³。

ハーディンの「共有地の悲劇」¹⁷⁴で注目されオストロムの研究¹⁷⁵から更に多くの議論が展開されている「コモンズ」という概念も、この<<人間個々人がく生きて活動する>>ことと人間同士の社会的なつながり>>、あるいはその延長線上にある<コミュニティや地域社会と社会的生産との関係>を問うものであり、上のような「エネルギーの共同所有」論は、これらコモンズ論とも重なる。なぜなら、「コモンズ概念の持つ魅力は、国家による中央管理か、さもなければ私的所有権への分割かという二者択一を超えて、資源の共同管理の新たな可能性を示している点にある」¹⁷⁶からである。

また、このような「エネルギーの共同所有」によって、「所有権は再び生活および自由にたいする権利になりうるし」、「より広い所有権概念はそれだけいっそう現実的なものになる」¹⁷⁷のである。

ここに、現代社会は、その正規メンバーとなる資格の要件（メンバーシップ）が、資産を所有すること（私的所有者）から、<生きて活動する>ことそれ自体へと転換しつつあることを見て取ることができる。

そしてこれは、<労働価値論が妥当する「産業資本」中心の経済>が、<株や債券などの利子生み資本を中心としてデリバティブや暗号通貨なども増大している「金融経済」の

171 イアン・スマイリー『貧困を救うテクノロジー』、千葉敏生訳、イースト・プレス、2015年、160頁参照。

172 同上文献、3頁。

173 これは、マクファーソンの述べる「人間的な生活のための手段に対する権利としての所有権」であろう（マクファーソン『民主主義理論』（前掲）、227頁参照。）。なお、この点に関しては、拙稿「自然再生エネルギーなどを資産として共同所有することによる人間の社会的存在資格の考察ーロールズの『財産民主主義』やヤングの『社会的責任のつながり』モデルを超えてー」（琉球大学『経済研究』第90号、2015年9月。）も参照されたい。

174 Hardin, G., 1968, 'The Tragedy of the Commons' . Science Vol.162, Issue3859, pp.1243-1248.

175 Ostrom, E., 1990, "Governing the Common: The Evolution of Institutions for Collective Action" . Cambridge University Press.

176 宇野重規「コモンズ概念は使えるかー起源から現代的用法ー」、待鳥聡史・宇野重規『社会のなかのコモンズー公共性を超えてー』、白水社、2019年、21頁。

177 マクファーソン『民主主義理論』（前掲）、231頁。

展開>によって「否定」¹⁷⁸され、さらに利子生み資本自体が<一方で資本主義の延命のための果てしなきQEなどによって、他方で(投機手段としての)暗号通貨など>によって「否定」¹⁷⁹されようとしている今日にあって、(では、社会的に産み出されたものを所有し処分できる権原は何かと問うたときに、それは、<社会的な生産を行う「社会的生産力」を有すること>であるということを受けて、)その「社会的生産力」を生み出す社会と、それを形成する人間個々人の<生きて活動する>こととが人間社会に普遍的なことであり、またそれらが、歴史的な過程を経て、「疎外されない」形でつながり、それら(社会的生産力を産み出す社会と<生きて活動する>人間個々人)とそれらのつながりが<社会的な普遍性をもつ存在>として妥当しようとしている¹⁸⁰ことを表している。

言い換えれば、<生きて活動する>人間個々人は、まさしく<生きて活動する>ことで社会を形成していることにより、つまり社会形成主体であることにより、その社会と、そこに含まれる社会的生産力とに権原を持つという<人間社会に本来のこと>が、現代社会においても実現しつつあるのである。要するに、社会で産み出されたものは、その社会を構成している人間すべてのものであるということが明らかとなりつつあるのである¹⁸¹。

ここでは、マクファーソンの言うように、「自らの人間的な潜在的諸力を行使し享受するためのいっさいの生活手段の重要性は増大する」¹⁸²のであり、この生活手段の範囲や対象も拡大し延長するのである。

そして、この、社会的生産力に関わること、したがってそれへの権原を受けて、人間個々人は(第二の)環境としての社会に人権¹⁸³をもった人格として実在するのであり、ここで

178 この場合の「否定」とは、利潤および(利子などの)その派生形態を取得するためには、必ずしも労働による<商品の生産と流通>を必要としないということである。

179 債権などの<貨幣に類似したもの>も、通貨として市場で通用するので、貨幣の「市場価値」を減価させる(ここでは「市場労働価値説」が妥当する)。この点に関しては、拙稿「マルクスの資本論草稿におけるマクラウドからの抜粋文の検討—マクラウドと新古典派経済学との関連を中心に—」(平子友長編『マルクス抜粋ノートの編集とその活用による『資本論』形成史研究の新段階の開拓』、科研費研究成果報告書、2009年3月所収。)を参照されたい。

180 有井行夫『マルクスの社会システム理論』(前掲)の「図14 現実の歴史認識」(157頁.)を参照。

181 この文脈においては、たとえば個々の女性が<胎児を産むか産まないか>という問いは、資本(主義)からすれば、<利潤の基となる商品生産を行うべき労働力を社会的にコストを掛けてでも増やすべきか否か>という問いへと繋がるが、それと同時に、社会をマネジメントする既存のメンバーからすれば、たとえば<障がいの有無に拠らないメンバーの多様性の承認の是非>という問いへと繋がるであろう。そして、この後者においても、「誰がメンバーか」という問いが媒介(項)として立てられるとともに、(是の場合には)この問いが現実的に意味を持たないような社会の形成が求められることとなる。以上の論点に関しては、拙稿「生殖医療と女性の権利—人工妊娠中絶を転回点として—」(長島隆・盛永審一郎編『生殖医学と生命倫理』、太陽出版、2001年所収。)を参照されたい。

182 マクファーソン『民主主義理論』(前掲)、228頁。

183 <その都度の社会的に可能なこと及び状態として妥当すること>と自分の現状との乖離を人権侵害として認識することによって人権の内容が具体化・豊富化することについては、拙稿「現代資本主義における人格と人権」(太田一男編『「豊さ」の周辺—棄民と人権—』、1994年所収。)を参照されたい。このことをフォ

は「人権は、目的それ自体としての、つまり人格としての人間の地位というものを参照することによって根拠づけることができる」。したがって本質的には（ということは、現実には矛盾していることまで含意して）、「この地位についているということは、人間が自由であり、平等であり、価格にならない価値をもっているということを意味している」¹⁸⁴のである。デヴィッド・グレーバーの表現を用いれば、ここでは「諸個人を序列化する基準など存在しないのだから、万人は、測定できるもの—所得、金額、富の分け前—を平等に受け取るに値する」¹⁸⁵。

また、〈生きて活動する〉人間個々人の社会的生産力への権原は、個々人および、その集合体としての地域社会や国際社会が、社会的生産力をコントロールすること、あるいはそれを変更させることの根拠となるものである。

社会のシステムを転換させることは、人間個々人にとっては、自ら生み出したものを、同じく自ら産み出したもの（手段）で以てコントロールすること、変更させること、あるいは機能を転換させることである。

そしてこの媒介（連関）にSDGsが位置づくこと、つまりそれが社会的生産力のコントロールや変化に繋がることは、これまでに検討した通りである。

2) 〈生きて活動する〉人間すべてがステークホルダーとなること

以上のように、社会システムの転換点にあるとも言える現代にあつては、社会のメンバー全員が正規非正規の区別なく社会をマネジメントする主体であること¹⁸⁶へとどのような道筋で向かうのかということが問題となる¹⁸⁷。

松尾隆佑氏は、「グローバル・ステークホルダー・デモクラシー」の規範性に関して、「決

ルカー・ゲアハルトは、「人間は…自分自身の置かれた状況がいかなる状態にあるかを見極め、その結果、矛盾を感じ取り、それを耐え難きものとして分節化してはっきりと語るようになるまで啓蒙されねばならない」（同「人権とレトリック」、浜野喬士訳、ブルックホルスト、ケーラー&パッハマン編『人権への権利—人権、民主主義そして国際政治—』、大阪大学出版会、2015年、16頁。）と表現している。

184 ヴォルフガング・ケーラー「人権への権利」、米田恵訳、同上書、110頁。

185 デヴィッド・グレーバー『デモクラシー・プロジェクト—オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力—』、木下ちがや・江上賢一郎・原民樹訳、航思社、2015年、347頁。

186 松尾隆佑氏によれば、デモクラシーとは、「集会的な意思決定を通じて決定権力へとアクセスしうる対等な権利を集団内の各構成員に認める」（同『ポスト政治の政治理論—ステークホルダー・デモクラシーを編む—』、法政大学出版局、2019年、3頁。）ものである。

187 〈資本主義はダメだからコミュニズムだ〉というのは、たとえそのコミュニズムが「低成長コミュニズム」という限定を受けたものであっても、暴論でしかない。道筋を考えないのは、単なる願望である。また、社会的生産力のコントロールを捨象して〈資本主義は価値増殖だから、これを抑制する意味で低成長を目指せばよい〉とするのも、〈それでは将来社会はどういう社会か〉という問いに〈社会的生産力の発達とそれのコントロール〉という観点を踏まえて答えないかぎりは、示唆に乏しい見解である。なお、この点に関しては、斎藤幸平『人新世の資本論』（前掲）を参照。

定過程へ包摂されるステークホルダーは、個別の政治的文脈のなかで特定の範囲へと限定されざるをえないが、ステークホルダー間の熟議を外部からの異議申し立てに開いておくことにより、包摂すべきステークホルダーの範囲は、絶えず修正していくことができる¹⁸⁸ のであり、こうしたグローバル・ステークホルダー・デモクラシーにおいては「特定の決定に対する利害関係に応じた参加を保障するような政治的平等が要請される」¹⁸⁹ としている。

このような論理は、古代ギリシャの都市国家から現代社会に至るまでの様々な社会の中で、多くの人びとが、同じ社会に属し、そういう意味で当該社会の形成主体でありながら、その社会の制度に基づき疎外され、あるいはその社会に従属されてきたことに対して、疎外され従属させられてきた人びともまた社会形成主体であることを実現するための手段・方法または回路であると考えられる。

そしてSDGsのように、それを「熟議」した主体だけにかぎらず、実現過程で参画する人びとにまでステークホルダーとして包摂される回路を開いておくと、その都度形成されるネットワークである「機能的・脱領域的なデモス」¹⁹⁰ が、関係するステークホルダー同士の「政治的平等」に基づきマネジメントされうることになる。「ナショナルな代表制デモクラシーの枠組みでは捉えられないグローバル・ガバナンスの民主的正統性」¹⁹¹ を、「グローバル・ステークホルダー・デモクラシー」は指向することになるのである。

さらに松尾氏は、この「ステークホルダー・デモクラシー」のバリエーションとして、「液状デモクラシー」を挙げ、直接デモクラシー、柔軟な委譲、委譲の連鎖、即自のリコールを特徴としている¹⁹²。

こうした議論に照らせば、SDGsは、現代社会を形成する人間すべてが、自覚的無自覚的にかかわらず、いずれかのゴールやターゲット、詳細指標のいずれか、または複数に直接関わることで、国家や企業、NPOなどの提示する内容に対して指向性を持ち関わること、あるいは自らの意思をそれらに託すことなどができる¹⁹³。また、それぞれの組織・団体・機関もまた、他の組織・団体・機関に、それぞれの実践や経験、意思などを託すことができる。さらに、SDGsウォッシュなどを行う企業の商品を買わない、資金を引き揚げる、投資をしない¹⁹⁴ など、そうした行為を行う活動主体に対し支持や賛成の意思を撤回すると

188 松尾隆佑『ポスト政治の政治理論』（前掲）、217～218頁。

189 同上文献、218頁。

190 同上文献、224頁。

191 同上。

192 同上文献、183頁参照。

193 「全体主義の時代経験から真剣に学ぼうとすれば、国民の同質性を前提できない現代の多元的社会では、多数型支配でなく、コンセンサス型の民主主義モデルを採用するのが望ましいと結論できる。」（権左武志『現代民主主義』（前掲）、233頁。）ここでの「全体主義」を「資本主義」という文脈に置き換えれば、権左氏の言う「多元的社会」は「世界」と読むことができる。

194 資金の引上げは、ESG投資においては「ネガティブ・スクリーニング」と呼ばれている。＜環境破壊や人権侵害など国際的な規範＞を基に＜最低限の基準に達していない企業の株や債券＞を投資対象から除外

いう「リコール」も行うことができる。

このような「ステークホルダー・デモクラシー」が、松尾氏の言うように「地理的に区切られたデモスに基づくのでない脱領域的な代表制を実演する回路を示している」¹⁹⁵ことは、SDGsにとっても重要なものとなる。

3) 現代社会において将来社会の民主主義を指向する SDGs

①「誰がメンバーか」という問題

民主主義は「古代ギリシャにそのルーツをもち、市民の直接的な政治参加と自己決定の経験がもとにある」¹⁹⁶としても、民主主義に代表制や議会制など諸制度が包含されてきたことを通して、当該社会のメンバーが統治行為を含めて自分たちの社会を自分たちでマネジメントするという民主主義の原理的なあり方は、その実現が歴史的に困難なものとなってきた。

現代社会がグローバリゼーションの流れの中にあり、人間個々人が属する社会が、重層化と（インターネットを通じたデジタル化やサイバー化、あるいはタイムダラー¹⁹⁷などのようなく地域的なものの世界的展開）多様性を伴う状況下では、現代国家のように時空などを限定された社会は、諸制度により正規メンバーがその社会のマネジメントに直接参加できないという問題点とともに、その社会では「誰がメンバーか」という問い（社会問題）が顕在化する。

GAFGAに象徴される多国籍グローバル企業がタックスヘイブンを利用し、それぞれの国家が財政難を伴いながら、社会の発達に伴い、あるいは資本主義の深化に伴い、国家としての活動対象を拡大せざるをえない状況では、（それぞれの限定された社会での）民主主義の主体とマネジメント行為の対象となる客体との不一致も増大し、ポピュリズムや移民排斥など、社会的排除を行うことで「誰がメンバーか」を限定しようとする行為も横行している。

ここでの「誰がメンバーか」という問いは、その資格（メンバーシップ）と組みになる問いであり、これは、これまでで見たように、人びとの属する範囲を世界にまで広げ、その資格をく生きて活動する＜ことのみとすることで解決できるものである。

ここに至り、松尾隆佑氏の言う、「人間の尊厳が自律尊重の根拠たりうると考える立場は、人間である私たち自身が互いに尊厳を認め合うことを通じて政治社会が維持されているという事実を、暗黙のうちに支えとしている。従って理論的には、自律を保護すべき主体

することは、ESG投資においては「国際規範スクリーニング」となる。

195 同上文獻，285頁。

196 山本圭『現代民主主義』（前掲），3頁。

197 タイムダラーなど地域通貨に関しては、拙稿「地域通貨と現在の経済・社会システム」（琉球大学『経済研究』第70号，2005年9月。）を参照されたい。

の範囲が人間に限られる理由の最も基礎的な部分には、政治的な相互承認があると言わなければならない¹⁹⁸ということが妥当する。とはいえ、この相互承認を成り立たせるのは、個々人の直接の意思ではなく、生産（労働）や消費、市民活動や日常的行為などが様々な社会制度や承認形態を通して一つの社会システムを形成していることによる。承認するのは人間個々人であるが、それを社会的に「承認」として妥当させるのは、社会というシステムを通してのことであり、現代では、それは資本主義社会である。

フェミニストたちが強調する「親密圏」¹⁹⁹も、それを現代社会のシステムを通して、このシステムを超出し、「親密圏」の積極面を「親密圏」から解放し社会全体に妥当するように展開していくことで、家族等の狭い範囲でのみ実現可能なことや抽象的な理想に留まることなく、社会全体を変革する手段や回路となることができよう。

そこでは、現代社会における「愛の労働」として、その担い手を疎外してきたものが機能を転換させ、資本主義を前提としない人間関係（社会関係）を形成するためのもの²⁰⁰として妥当するのである。

② メンバー・クローズドな設計でありながらオープンでなければならない現代民主主義

先にも見たように、民主主義は当該社会のメンバーが自分たちが構成する社会をどのようにマネジメントするか、自己を統治するかということであるならば、その前提としてのメンバーシップとメンバーのあり方が問われるものである。

しかし実際には、これまでは、メンバー・クローズドな形で構成される社会共同体をいかに維持するかという議論が盛んであった。たとえば、メンバーである資格を財産所有（資産または私的所有）に見出す「財産民主主義」のロールズ²⁰¹の正義論であり、メンバーに

198 松尾隆佑『ポスト政治の政治理論』（前掲）、81頁。

199 たとえば、エヴァ・フェダー・キティ『愛の労働 あるいは依存という名のケアの正義論』（岡野八代・牟田和恵監訳、白澤社、2010年。）を参照。

200 この点に関してファイマンは、現代資本主義社会における「政治的平等および法の下での平等…が、今日の世界で適切なレベルの実質平等を担保するにはたして十分なのか」（マーサ・アルバートソン・ファイマン『ケアの絆—自律神話を超えて—』、穂田信子・速水葉子訳、岩波書店、2009年、19頁。）と問うことにより、「ケアの担い手と依存者の関係を介入と国家の精査から守る家族プライバシー概念の構築を主張したい」（同上文献、167頁。）と述べている。本稿では、この見解を、資本主義を前提としないものの構築という文脈で評価する。なぜなら、資本主義社会が制度として私的所有を取ったことによりプライバシーは社会的なものとして歴史的に生み出された社会制度であり、それは将来社会にも継承されるものと考えらるからである。資本主義社会の歴史上の意義の一つは、こうした「プライバシー」を生み出したことである。その上で、プライバシーが、その社会的性格を顕在化させ、同時に公共的な性格（社会全体の対象となること）を有するものとなるかどうかが問われると考えるからである。

201 ジョン・ロールズ『正義論（改定版）』、川本隆史・福間聡・神島裕子訳、紀伊國屋書店、2010年参照。なお、この点に関しては、拙稿「現代社会システムの課題」（前掲）を参照されたい。

「討議倫理」²⁰²を要請するハーバーマスの所説である。

ロールズは、正義を実現すべき社会共同体のメンバーを、正義を実現するような合議を行える能力をもった個々人に限定し、その能力の根拠として財産所有（資産または私的所有）を設定している。

この財産所有者がメンバー・クローズドな社会共同体（およびその秩序）を維持することが正義²⁰³であり、ロールズは、いわゆる「格差原理」²⁰⁴を用いて、社会共同体メンバーにいかに公正に資源を配分し誰も脱落させないかという論点を考察している²⁰⁵²⁰⁶。

そこでは、「無知のヴェール」を纏い当該社会のマネジメントに参画できるのは、財産所有者（私的所有者）としての行為能力を承認された者だけであり²⁰⁷、障がい者はもとより、子どもや高齢者など財産所有（私的所有）形成能力を社会的に承認されていない人間

202 ユルゲン・ハーバーマス『討議倫理』、清水多吉・朝倉輝一訳、法政大学出版局、2005年参照。

203 「功利主義とリベラリズムは、個人を単位とすることに加えて、特定の個人像を前提にその理論を構成している。言い換えれば、効用や公正という概念が、それぞれに前提されるメンバーシップの間でのみ、正当な議論の対象になるということなのである。」（野崎泰伸『生を肯定する倫理へ』（前掲）、78頁。）

204 これは、「社会的・経済的な不平等（たとえば富や職務権限の不平等）が正義にかなうのは、それらの不平等が結果として全員の便益（そして、とりわけ社会で最も不遇な〔＝相対的利益の取り分が最も少ない〕人びとの便益）を補正する場合に限られる、と主張する」（ロールズ『正義論』（前掲）、21～22頁。）ものである。

205 この点に関しては、拙稿「現代社会システムの課題」（前掲）の17頁を参照されたい。なお、角崎洋平氏によれば、「物的資本の広範な所有を進める財産民主主義の社会政策は…最も恵まれない人々であっても、単に生活維持の観点のみから職業選択をすることから解放されたり、労働の意義（意味）についての観点から自由に職業選択をしたりすることが可能になる」（同「ロールズと社会福祉学－脆弱性を抱えるすべての人を包摂する正義の理論に向けて－」（井上彰編『ロールズを読む』、ナカニシヤ出版、2018年、290頁。）というシェイのような議論もあるが、「福祉（well-being）というものが人それぞれによって違い、どんなニーズを満たせばよいのかが人によって違うならば、福祉サービスは当然のように選別主義的であるべきである」（野崎泰伸『生を肯定する倫理へ』、（前掲）、112頁。）ので、「物的資本」のあり方、「所有」のあり方が、ここでもやはり、問われることになる。

206 とはいえ、宇野重規氏によれば、「宗教内乱から出発した近代の政治思想は、やがて人と人との直接的な接触を回避し、一人ひとりの個人が孤独な利益計算を行うことを推奨することで、暴力を回避する道を選んだ。このことが最終的にもたらしたのが、経済学的思考の優位であった。そしてこの潮流が、ロールズの政治哲学にも流れ込んでいる。…ロールズが目指したのは、社会の効用を一元化し、『最大多数の最大幸福』を社会改革の目標に掲げる功利主義の克服であった。…このような課題を実演するにあたって、ロールズはまさに経済学的思考を援用した。すなわち『パレート効率性』というモデルが『正義論』を貫く思考の原理となっているのである。このモデルにおいて、人々は相互に関心をもたない。ただひたすら自己の利益の最大化を目指し、他者との直接的なかわりを回避するのである。」（宇野重規『民主主義のつくり方』、筑摩書房、2013年、108～109頁。）

207 「〈財産所有のデモクラシー〉が目指すものは、自由かつ平等な人格と見なされる市民たちによる、長期にわたる公正な協働のシステムという社会の理念を実現することにある。」（ロールズ『正義論』（前掲）、xvii頁。）とはいえ、この人格が「自由かつ平等」であるのは「財産所有」に基づく。

は、この共同体のメンバーとして位置づいてはおらず²⁰⁸、したがって自らの社会的行為能力²⁰⁹または存在資格(つまりは法的な意味での人格²¹⁰)に基づいた(社会共通資本を含めた)社会資本にアクセスする権利も補償されたものではない。

他方、ハーバーマスは、『討議倫理』において、社会的な規範の適用に当たって「道徳的命令が妥当すべきであるのは」、「当事者の意志の自律性こそが…その人が道徳的判断に基づいて実行する能力をもつかどうかに則して諮られるからである」²¹¹と述べている。

この「意志の自律性」は、カント由来の人格概念²¹²の根拠であり、このような人格は「社会に富をもたらすべき労働能力を有する個人という把握へと置き換えられていく。」²¹³そしてこれは、障がい者や脳死状態などにある個人を「排除」する論理でもある²¹⁴。

そしてハーバーマスは、「道徳的-実践的討議は、慣れ親しんできた具体的人倫のもつあらゆる自己了解と決別することを要求」²¹⁵し、「このように普遍的に拡張された討議によるコミュニケーションの前提の下でのみ、各人のパースペクティブが交差して生まれる高度な間主観性が構成される」²¹⁶としている。

ここに、ロールズもハーバーマスも、近代的な理性をもつ者だけがつながり、メンバーとしてマネジメントする社会を構想していることを見取ることができる²¹⁷。

208 「リベラリズムのように無色透明の個人像を前提にしたとき、実際にはどのような『色』のついた個人であるかを想定しつつ、そうした個人同士が理性的な合意に基づいてなされる社会契約を正しいとするならば、やはりそこでは合意することができる理性をもつ個人を前提にすることになってしまう。そのとき、合意できるほどの理性をもたない者は必然的に排除されることになるのである。」(野崎泰伸『生を肯定する倫理へ』、(前掲)、79頁。)なお、ここでの理性は、市民としての理性であり、財産(資産)を処分できる理性である。

209 「ロールズの『原初状態』の当事者たちは、自らの身体的・知的な能力が『正常』な範囲にあることを知っている。」(マーサ・ヌスバウム『正義のフロンティア- 障害者・外国人・動物という境界を越えて-』、神島裕子訳、法政大学出版局、2012年、122頁。

210 現代社会における「法的人格の意義は二面的である。一面では、生産的実体の世界から抽象されたたんなる人格であるが、他面では、諸個人がはじめて獲得した自覚的な社会形成実体としてのあり方なのである。」(有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』(前掲)、343頁。

211 ハーバーマス『討議倫理』(前掲)、134頁。

212 L. ジープ, K. バイエルツ & M. クヴァンテ『ドイツ応用倫理学の現在』、ナカニシヤ出版、2002年、155頁参照。

213 拙稿「社会的生産力の発達とサステイナブルでオルタナティブな経済・社会」(前掲)、17頁。

214 労働力所持を現代社会の人間に<生きて活動する>人間個々人の社会的存在資格とすることについては、拙稿「人格という形態の歴史性と構造-『脳死』問題の前提的把握をめぐって/経済学の立場から-」(日本医学哲学・倫理学会『医学哲学医学哲学倫理』第17号、1999年6月所収。)を参照されたい。

215 ハーバーマス『討議倫理』(前掲)、131頁。

216 同上文獻、132頁。

217 「ロールズの議論において、人権(「近代人の自由」)は人民主権(「古代人の自由」)に対して先行する外在的制約となっているというユルゲン・ハーバーマスの批判に依って、彼は、私的自律(人権)と政治的自律(人民主権)は等根源的であり、等しい重みをもつことを強調する…。この点では、ロールズとハーバーマスの間に決定的な違いは見られない」(齋藤純一「政治思想史におけるロールズ-政治社会の安定性という

とはいえ、これまでに見てきたように、この（現代まで妥当してきた）メンバーシップは今日においては妥当しなくなりつつある。

それは、このメンバーシップが、人間個々人が<生きて活動する>場面（環境）である現代資本主義社会においては、財産（資産）を所有すること、つまり私的所有を要件とするものであるとともに、他方では、今日、これまでに見たように、個々人が市民であるためには私的所有は必ずしも要件とはならないようになってきている²¹⁸からである。

そして、この、個々人が社会の一員であるための要件が<生きて活動する>こと自体へと還帰することにより、人間すべてによるオープンでクローズドな社会共同体が、世界という単一の社会として生成する。

また、社会は特定の個々人によって構成されなければならないが、そのメンバーは世代交代も含めて変化するものであるので、社会をマネジメントしその秩序をつくる民主主義も、将来社会のあり方に向けて自己を更新するものでなければならない²¹⁹。

そして、このように民主主義が<現代社会において将来社会を指向する>ために自己を更新する上で、世界の人々が平等に生存権を有するとの理念を表明しているSDGs²²⁰は、「法的拘束力がなく、実現方法も財源も特定されていない」²²¹ことにより、逆に、実現を目指しながら変化可能であり、民主主義の自己更新が可能なものとなっていると言える。

むすびにかえて

さて、ヌスバウムは、ロールズらの議論を批判して、このように述べている。「損傷と関連する障碍のある人びとは、非生産的なのではない…社会がそれを可能とする諸条件を整えた場合には、彼らは多くのやり方で社会に貢献する」²²²と。

観点から」、井上彰編『ロールズを読む』（前掲）、201頁。）ここでの「人権」は本稿における社会共同体のメンバーシップを、「人民主権」は社会共同体を指すものと捉えられる。

218 いわゆる「脱商品化」の議論については他日を期したい。なお、「脱商品化」とは、社会保障の拡大・充実を受けて、労働力を商品として譲り渡す度合いが減ることを指すものである。この点に関しては、大山博「福祉国家研究の課題」（大山博・住谷茂・武川正吾・平岡公一編『福祉国家への視座』、ミネルヴァ書房、2000年所収。）を参照。

219 「来たるべき他者の到来を待ち望む来たるべき民主主義の理念こそ、現在の法／権利の『正当な』分配を要請しているのである。」（野崎泰伸『生を肯定する倫理へ』（前掲）、193頁。）また、この点では、熟識民主主義論も参考になる。「熟識民主主義論において…合意や統合に向けた契機は維持される。つまり、熟識民主主義論における政体は、時間的連続性や空間的限定性を維持しながら、多元性と一元性、柔軟性と永続性、閉鎖性と開放性のバランスを模索するものであるといえるだろう。」（山崎望「政治共同体の構成と現代デモクラシー論」（前掲）、123～124頁。

220 安藤顯『SDGsとは何か？－世界を変える17のSDGs目標－』、三和書籍、2019年、3頁参照。

221 田瀬一夫&SDGsパートナーズ『SDGs思考』（前掲）、51頁。

222 ヌスバウム『正義のフロンティア』（前掲）、123頁。

現代資本主義社会の下での社会的生産力が、ロー・テクノロジーに分類されるものも、「インダストリー 4.0」と呼ばれるようなハイ・テクノロジーに分類されるものも、障がいの程度や学力の程度、年齢、性別、人種や国籍を問わずに人間個々人をエンパワメントし、人間同士をつなぎ、また人間同士がそのつながりの中で力を得てく生きて活動する>ということは、これまでに見た通りである。

それが「社会貢献」に当たるかどうかには関係なく、世界中のすべての人間がく生きて活動>し、それにより社会を形成し、その社会の中で生産力は生まれ発達し、この社会的生産力を用いて社会は変化・発展し、現代においては資本主義社会を形成しているのである。

そしてこの論理においては、労働価値論の有効性(どのような社会で、どのような範囲で、どの程度まで妥当するのか)にかかわらず、人間個々人は本質的にく生きて活動する>ことをもって人格として妥当し、く生きて活動する>社会のメンバーたる資格を得る。

これは、人間個々人が、社会的に排除されることなく、自らがく生きて活動する>手段・方法であり回路である社会とその生産物にアクセスすることをも包含するものであり、したがって、社会的生産物に共同(公共)のものとして関わり、これをコントロールしマネジメントすること²²³に参画することを可能にする。

現代資本主義社会において、こうしたことが限定的にしか実現されていないことに対して、この資本主義を維持・発展させながら、同時に、社会のあり方に変容を迫るものとなりうるのがSDGsであり、またしたがってSDGsは、現代社会における民主主義の実践であり、かつく本来の意味での民主主義>が実現される将来社会を導き出す手段・方法ないしは回路でもある。なぜなら「民主主義の本質は、市民が自ら問題解決にあたることで当事者意識をもつこと」²²⁴にあるからである。

そして「SDGsという共通の目標を共通の言語で表現して目指し、世界も地域も、先進国も開発途上国も、政府も企業も、そして家族や個人まで異なる社会のアクター(ステークホルダー)がつながって協働・共創することにより、世界を変革すること」、「それぞれのアクター(ステークホルダー)が『自分ごと』として捉え、自ら行動すること」²²⁵を通して、心身の状態や能力、年齢、性別、人種、民族にかかわらず、すべての人間がありのままにく生きて活動する>ことが承認され、その存在が肯定されるような将来社会へと至ることができるであろう²²⁶。

223 「SDGsの本質は、地球の『環境』課題や人間の『社会』課題…『経済』課題といった企業や個人がビジネス・市場経済において解決できないパブリックな目標である。」(御友重希「国際(プレ)ハッカソンなど若き企業家の挑戦とサステナブル金融との共創」, 御友重希・横田浩一・原琴乃編『SDGsの本質—企業家と金融によるサステナビリティの追求—』, 中央経済社, 2020年, 105頁.)

224 宇野重規『民主主義とは何か』, 講談社, 2020年, 250頁。また、宇野氏は、このようにも述べている。すなわち、「今こそ、グローバルなレベルで真の民主主義を実現するアイデアを競い合う時期なのではないでしょうか」(同上文献, 259頁。)と。

225 御友重希「はじめに」, 御友・横田・原『SDGsの本質』(前掲), ii頁。

226 それは、「絶対的民主主義という概念の実現を目指す、とぎれとぎれの平坦ではない道のり」(ネグリ&

そのような社会的生産力に見合った新しい社会関係および生産関係を創り出すためのものとして、現代資本主義社会の社会的生産力を世界中の人々によりコントロールしようというSDGsは、現代において民主主義を求め、かつ将来社会への手段・方法および回路となりうるものである。

以上

ハート『マルチチュード』(下)、幾島幸子訳、日本放送出版協会、2005年、93頁。)が、現代社会であるからである。フランス市民革命など「近代の革命はたとえ国家という空間のなかでさえ、普遍的な民主主義の概念をただちに実行に移さなかった。女性や財産を持たない人びと、非白人などが排除されたことで、『全員』という普遍的な名目は否定されたのだ。」(同上文献、92～93頁。)ただし、ネグリとハートが言う「絶対的民主主義」は従来用語法での直接民主主義とは異なり、「私たち全員が生政治的生産を通じて社会を協働的に創造し維持する」(同上文献、253頁。)ものである。